

歌志内市議会会議録

第2日目（平成25年9月11日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に1番梶敏さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので報告をいたします。

委員長梶敏さん、副委員長女鹿聡さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号3番湯浅礼子さん。

- 一つ、空き家対策について。
 - 一つ、防災・減災対策について。
 - 一つ、行政への申請手続について。
 - 一つ、高齢者支援について。
- 以上、4件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。

本日の一般質問は、4件についてお伺いいたします。

昨年、6月、9月の定例会におきまして、空き家対策について質問をいたしました。

市内には、持ち家の空き家が197戸あり、屋根の崩落や壁損壊により、住める見込みが極めて困難と判断される家屋は20戸ほどであり、危険な箇所は把握していないとの答弁でした。

防犯、防災、衛生面、景観上からも、長年放置されている空き家の問題は早急に解決すべき重要な問題だと考えます。

①としまして、議会報告会で、市民の皆様から神威岳への道路や、まちの中で倒れかけている家屋が見られる。美観を損ねるばかりか、鉄板、看板などが飛散して危険だと思う。他自治体の事例などを参考に、積極的に取り除く方策が必要だと思いますと要望が寄せられました。

当市の現在の空き家の状況、実態について、再度お伺いいたします。

②としまして、空き家倒壊などの危険な箇所はどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

③としまして、家屋を撤去することにより、土地の固定資産税が課税されるため、放置になっているとの声も聞くが、いかがでしょうか。

④としまして、市のホームページで空き家バンクの有効活用したシステムづくりを研究するとの答弁でしたが、どのように進められておりますか。

⑤としまして、空き家除去は何戸行われたのか。また、市の助成制度の活用状況をお伺いいたします。

⑥としまして、所有者不明の空き家は何戸あるのか、お伺いいたします。

⑦としまして、本市で利用できる国の支援策はないのか、お伺いいたします。

⑧としまして、条例等を制定している先進地の事例を、十分、検証、研究し、本市にはどのような形が一番ふさわしいのか、慎重に検討するとともに、勧告や代執行等も備えた条例制定について、調査研究を進めたいと答弁いただきました。

改めて、条例制定に向けての考え方を伺いいたします。

2としまして、防災・減災対策について。

全国各地で特別警報の発令など、想定外の災害が起き、埼玉県越谷市、千葉県野田市でスーパーセル、竜巻被害が出ました。

9月1日は防災の日、歌志内市においても、いつ災害に遭うか知れません。当市の防災対策について伺いいたします。

①としまして、集中豪雨による氾濫の危険箇所等を示す洪水ハザードマップの作成が必要だと思いますが、どのように考えておられますか。

②としまして、作成するとしたら、どのぐらいの費用がかかるのか、お伺いいたします。

③としまして、防災会議に女性の登用と叫ばれて久しいが、当市の考えをお伺いいたします。

④としまして、災害時は、自助、共助(近所)、公助がそれぞれ必要であり、その連携が大事

だが、特に自助の必要性・重要性の周知を住民にもっと徹底すべきと考えます。

仮称「我が家・安心防災会議」を実施すべきと考えるが、いかがでしょうか。

⑤としまして、当市の避難所の状況についてお伺いいたします。

⑥としまして、川に土砂が堆積し、その上に雑草が生い茂り、水の流れる川幅が狭く、集中豪雨による洪水の危険箇所が目につくが、対策についてお伺いしたいと思います。

⑦としまして、ことし6月、災害対策基本法改定を受け、避難行動支援に関する取り組み指針が出され、各自治体も取り組まれていると思います。主な改正内容と当市の体制、進捗状況についてお伺いいたします。

3番目、行政への申請手続について。

滝川市は、来年4月1日から市税をコンビニエンスストアでの納付の導入を予定しているようです。夜間や休日でも納付できるので大変便利で、札幌市や岩見沢市、砂川市など16市で実施しております。未導入の市は、美瑛市、芦別市など18市となっております。

①としまして、コンビニでの納付については質問した経緯があります。それ以前に、毎年、各種申請手続がありますが、高齢者の方は手続に行けない人が多いのが実情でございます。

例えば、福祉水道料金の申請などは自動継続することは不可能か、お伺いいたします。

4、高齢者支援について。

高齢者や交通弱者の交通手段確保へ向けて、砂川地域交通会議が取り組む実証調査運行が9月1日からスタートいたしました。バスと予約運行型乗り合いタクシーを運行し、利用状況や課題、住民の要望を調査するとの報道がありました。

①としまして、歌志内市は、高齢化比率も高く、特に買い物、病院に行くのに大変との声が聞かれますが、このような取り組みの導入についての考えをお伺いしたいと思います。

寒い冬の季節が近づいてまいりました。市民の皆様から除雪関係の市民相談をよく受けま

す。

①としまして、高齢者の方へ除雪対策として、助成事業を実施しておられますが、利用状況と今後の課題について、お伺いしたいと思います。

以上、4件について、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私からは、件名1、空き家対策についての①、②、⑥について関連がありますので、一括で御答弁申し上げます。

空き家の実態につきましては、平成25年5月の調査時において、一般住宅220戸、市営住宅389戸、合計609戸であります。

空き家の倒壊状況は、全壊9戸、半壊5戸、部分壊3戸、合計17戸でございます。これら倒壊建物には、近接する建物、道路等はなく、危険箇所はございません。また、一般住宅の空き家220戸のうち、所有者が不明なものは3戸でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 私のほうから、1の③、家屋を撤去することにより、土地の固定資産税が課税されるため、放置になっているとの声も聞くということの御質問ですが、家屋が建っている住宅用地につきましては、その税負担を特に軽減する必要から、敷地面積の広さによって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

その特例措置とは、住宅1戸当たり200平米までの土地については課税標準額を6分の1とし、200平米を超える部分については、同じく3分の1の額とするものであります。した

がいて、家屋を撤去した場合、土地に関するこの特例措置がなくなり、固定資産税が新たに発生したり増額となる場合があります。一方、空き家を危険な状態に放置しないで、適正に維持するためには、毎年かなりの管理費用がかかりますので、老朽化した空き家の所有者としては、一刻も早く撤去したいと望んでいると思われま。

これらのことを考えあわせると、土地の価格が低額な本市では、空き家放置の主な原因は単純に課税関係にあるのではないと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうからは、1点目の空き家対策についての④、それと2点目の防災・減災対策についての①から⑤、それと⑦についてお答えいたします。

まず、空き家対策についての④でございますが、空き家バンクにつきましては、空き家の有効活用を目的として空き家情報の提供を行うもので、近隣市町におきましても、空き家の有効活用を図るとともに、移住、定住対策の一環として取り組まれております。

本市におきましても、これまで取り組まれている市町村の情報を収集するとともに、実施する場合のルールづくりや課題などについて調査を進めてまいりました。今後におきましては、実施に向けた事務作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2の防災・減災対策の①でございます。

近年の異常とも思える全国的な災害の発生状況を報道等で見ていますと、常日ごろから防災に対する備えが必要だと痛感しているところでございますが、本市においては、洪水に特化したマップの作成はしておりませんが、平成22年度に歌志内市防災マップを作成し、洪水危険区域ばかりではなく、土石流危険渓流や地すべり危険箇所なども表示し、総合的な防災マップを平成23年に、各家庭へ配布したところでございます。

②でございます。

平成22年度に作成した歌志内市防災マップの場合、2,500部を作成いたしまして、120万7,500円の費用ということになってございます。

続きまして、③でございます。

歌志内市防災会議は、本市における災害に関する基本方針や地域防災計画の作成等に関して事務を行うものであり、委員についても男女に関係なく、条例に規定する方を任命することとなっております。

一般論で言われます、女性というきめ細かな視点というのは、要支援者などの避難も伴う防災対策では重要なことと認識しておりますので、今後、災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画の見直し作業が必要になった場合には、心がけて任命に当たりたいと考えております。

続きまして、④でございます。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人がみずから取り組む自助、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や地方公共団体などが取り組む公助が重要だと言われております。その中でも基本となるのは自助であり、一人一人が自分の身の安全を守ることでとされています。したがって、本市といたしましても、自発的な防災活動を促進すべきと考えており、その手法として、住民への周知の必要性について感じているところでございます。

⑤に参ります。

本市の避難場所については、現在、24カ所の公共施設や集会所を指定しております。また、緊急避難や一時的な集合、待機場所として利用する一時避難場所10カ所を指定しており

ます。

最後に⑦でございます。

本年、6月21日に公布された災害対策基本法等の一部を改正する法律の主な改正内容といたしましては、現在、防災マップに記載されている指定緊急避難場所等の見直しや避難行動要支援者名簿の策定などとなっております。避難行動要支援者名簿の策定につきましては、現在、内閣府防災担当より取り組み指針が示され、当市も総務課、消防本部、保健福祉課など関連する所管が集まり打ち合わせを行っておりますが、今後、市町村担当者向けの法改正等に係る説明会が予定されておりますので、説明会での技術的な助言を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、大きな1番目の空き家対策についての⑤番、大きな2番目の防災・減災対策についての⑥番、大きな3番目の行政の申請手続についての①番につきまして御答弁申し上げます。

それでは、空き家対策についての⑤番の空き家除却された戸数は幾つかということと、助成制度の活用状況ということでございます。

市営住宅の空き家のうち、平成24年度は6棟32戸を除却しております。なお、一般住宅の除却件数は把握しておりませんが、市の住宅改修促進助成制度を活用しての除却件数は、平成24年度に8件、今年度は、現在のところ1件で、延べ9件でございます。

所有者別の内訳としましては、道外1件、市外5件、市内3件でございます。

次に、2番防災・減災対策について。

⑥番の川に土砂が堆積しての対策についてでございますが、お答え申し上げます。

ペンケウタシナイ川について、流下断面をしっかりと確保することで、河川そのものの自体の最大の能力が発揮できるのは、言うまでもありません。そのために、草木の伐採や土砂のしゅんせつは非常に重要であります。

市としましては、河川や道路、治山事業や急傾斜地の対策事業の推進について、いろいろな場面で国や北海道に要望しております。ことしも空知総合振興局、札幌建設管理部滝川出張所とのヒアリングにおいて、河川や道路、治山や急傾斜の対策事業についての要望を行いました。

御質問の河川環境整備につきましても、短い区間ではありますが、毎年、土砂のしゅんせつや立木伐採等を実施していただいております。

本年度につきましても、文珠紫明橋上流で河川内の木々の伐採が行われましたが、引き続き、しゅんせつについてもお願いしているところであります。

次、3番目の行政への申請手続についての①番でございますが、例えば、福祉水道料金の申請などは自動継続することは可能かということでございますが、お答え申し上げます。

水道の福祉用料金の申請ですが、昨年の第3回定例会会議の中で、証明書等の手続の簡素化の御意見をいただき、水道福祉用料金の継続申請について内部で検討をいたしました。

本来は、申請主義が原則になっておりますが、申請の手続の簡素化ということで、福祉料金申請時に次年度以降の継続申請を希望する方は、世帯状況、課税状況について、職員がこれらを一覧することによって同意いただける場合は、次年度以降、市役所に申請に来なくてもよい旨を説明しております。

なお、この場合には同意書をいただいております。したがって、申請の時点で、継続申

請の内容について説明を行い、同意される方は自動継続申請ということで対応しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、空き家対策についての⑦番、⑧番について御答弁申し上げます。

⑦番の本市で利用できる国の支援策はないのかとの御質問でございますが、国の支援制度につきましても、一定の条件のもとに行う空き家の利活用、除却に対して支援を行うものがありますが、これらの制度には、改修後の施設の活用や除却跡地は地域活性化のために計画的に利用することなどが条件となっており、消防庁舎の改築もこの制度を利用しております。

民間施設が対象となるものもございますが、ただいま御説明いたしました一定の利用条件に加え、一部事業費の負担が必要となります。

次に⑧、条例制定に向けての御質問でございますが、空き家等の適正化に関する条例につきましては、その捉え方によりまして、若干の増減がございますが、本年4月1日現時点で、道内179市町村中、18市町村が施行済みであると認識をしております。そのうち、市で施行済みは、滝川市、室蘭市の2市となっており、また、条例に代執行の規定を盛り込んでいるのは18市町村中11市町であります。

空き家条例には、大きく生活環境と安全、防災を目的とする2種類がございます。一方のみを目的にしているものも両方を併記しているものもありますが、両方併記する場合においても、どちらに主眼を置くかによりまして、条例や規則のつくり方も少し変わってきます。

生活環境だけを保護すべき利益とした場合には、現行法では、憲法で財産権の関係があり、解体命令や代執行を行うことは困難が予想されます。そのため、代執行等の規定を条例に入れる場合には、安全、防災を保護する利益として、生活環境は従的な要素として加えるべきと考えております。

しかし、現在、国において防災や治安確保の徹底を図るため、空き家対策新法をつくるという報道もありますので、国の法整備等を十分注視しながら、条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、④高齢者支援についてのイ①、ロ①についてお答えします。

まず初めに、イの①ですが、高齢者に対する交通手段への支援としましては、要介護3から5の認定を受けている方に、年間1万円のタクシー券を交付する外出支援サービス事業を実施しております。

通院や買い物に際して不便を感じているという声は、地域福祉計画策定の話し合いなど、さまざまな場面で課題として捉え、計画の中に買い物、通院に困らないまちづくりを施策に掲げております。

このことから、昨年度実施した住民参加型高齢者生活支援等推進事業におきましても、意見交換会で議論したところでもあります。その中では、デマンドバスや買い物コンシェルジュ、車両貸し出しなど、先進地の事例も発表されましたが、これらの地域は既に路線バスが廃止された後の交通手段として、市内の商店街と協力しながら取り組むといったケースが多く見られました。

当市の場合は、市内に路線バスが運行していたり、また、通院や買い物の行き先が市外で

あつたりという問題もあり、なかなか難しいというのが現状です。今後は知恵を出し合いながら、行政と地域が一体となって取り組む必要があると認識しております。

次に、ロの①でございます。

高齢者を対象とした除雪関係の助成事業としましては、老人家庭除雪事業の除雪ヘルパー派遣と屋根の除雪を行う除雪経費助成事業がございます。その利用状況は、老人家庭除雪事業が平成24年度、8人の除雪ヘルパーで35世帯を実施、除雪経費助成事業が2世帯で実施しております。課題につきましては、除雪ヘルパーの確保や降雪量の増加等による利用者からの要求の多様化が上げられます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

昨年から、空き家が一般住宅220戸になっているのですね。そして市営住宅が380戸、合計で609戸、かなり人口に対しては多いのではないかなというふうに思います。

それで、最初に、景観上の問題からちょっとお聞きしたいと思うのですが、チロルの湯のほうに行く道路のところに、両サイドにかなりの廃屋というのですか、本当に建物が潰れてしまつて屋根しか見えないような状況が、ごめんなさい、間違えました、かもい岳温泉です。そのこの両サイドにあります、あれはどのような経緯であつたかというふうな状態になつたかの、行政としてはつかまえておりますでしょうか。わかる範囲で教えていただきたいと思つています。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） あそこの両サイドにつきましては、最初は企業誘致で、なめこ工場ですか、誘致して、市の市有地を貸して工場を運営していたということで、その後は個人経営に移つて、その後、放置されているということです、あそこの両サイドについては企業誘致の形で、キノコ栽培が行われていたということと認識しています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、キノコ工場というふうにお聞きしました。年数もかなりたつたのですね、あの状態になつてから。お聞きしたいと思つています。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 昭和40年の前半ぐらいだと思いますので、40年は経過しているのではないのでしょうか。今、昭和88年になりますので、40年は経過していると思つています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） あの部分については、住民の方からどうかしてほしいというふうな意見等は、なかつたのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 住民の方からというのではないですけれども、議会の中では、いろいろと景観の整備をしていただきたいという話は出ておりました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今のその状況を、議会で出たときに、どういうふうな問題があつた

か、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） それは個人のもので、こちらの行政としては、踏み込めないということで判断、そのように答弁したと思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 所有者の部分が引っかかってくるので、難しい問題だなと思います。

それで、固定資産税の部分は、歌志内は土地が安いので、そういう部分で解体が引っかかっている部分はないというふうな状況ですが、まだまだ220戸の空き家がありますので、そういう部分では、この助成金を使ってやるという部分では、どの程度、市民に周知されておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 解体につきまして、一般住宅なのですが、助成をしますよというのは平成24年度から行ってございまして、この間、チラシ、広報に折り込みをしたり、また、情報交換会の中でも、各町内会の代表さんが出ておりますので、こういう助成制度がありますということを説明しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 1年前に、私、歌神地区のところで、ひとり暮らしの女性から御相談を受けた部分のことだったのですが、あれからどのような手当をしていただいておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 筈沢上がりまして、越前谷さんの前を通りましての突き当たりの方のことと、あとは、神威岳へ行く道路の、ちょうど軒家がございまして、そこから動物が出入りしているという部分でございますけれども、そこは、すぐさまうちのほうでコンパネをとりあえず張って、そういった犬、猫、動物が入らないようにしたところでございます。

もう1件につきましては、現地確認いたしまして、軒の部分折れているような状況で、それについては、すぐ横に住んでいる方がいますけれども、その方にどうのこうのという話はしておりません。状況だけ確認はさせてもらっている次第でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今の状況だけ把握したという部分なのですが、先にお邪魔しまして、そのところを再度見てきましたら、状況がこんなふうになっていました。もう、この写真で見てもわかりますように、全部もう、本当に強い風が吹いたら飛んでくる、危険なような状態です。ここの空き家から住んでいらっしゃる場所、本当に狭いところなのですよね。その方に、役所の方からどんな説明を受けていますかというふうに聞きましたら、連絡がないのですよねというふうに言われました。

それで、市のほうとしては、伺った何か、来ましたよという連絡票とかというのは置いてきていないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） それは、連絡票は置いてきておりません。その方とは会っておりません。状況だけ見て、パトロールの中で、万が一、それが壊れて隣にぶつかるとか、そういう場合に、ちょっと行動しようと思いましたが、現段階ではパトロールの中で、当面、大丈夫だという判断の中で、その隣の方にはお会いしておりません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) 私は、ここを見たときに、このままにはしておけないなという、本当にけがをするのではないかなというぐらい、もう半分以上、下のほうに来ておりますし、何枚かその方も片づけて、よけたという状況ですので、ここの部分については、行政のほうとしては、所有者等について調査をしていただけたのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 松井市民課長。

○市民課長(松井敬道君) その部分につきましては、家屋の所有者につきましては、その一帯の土地の所有者の親族の方というふうの確認をしております。

○議長(山崎数彦君) 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) 私も、そのように聞いております。それで、地代金を年間7,000円ずつ納めてらっしゃるということで、その地代金を納めに来たときに、ここのところを危ないから何とかしていただきたいというふうにお願いをしたのですが、全然直らないというふうな状況です。こういう場合は、行政として立ち入ることはできないのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 松井市民課長。

○市民課長(松井敬道君) 行政としましては、正式の部分ということで、きれいにしてくださいということでお話しすることはできると思いますが、壊してくださいですか、そういうところにつきましては、あそこ、ちょうど袋地の奥になっていますので、そして自分の親族の土地ですので、ガードロープを張るなどをして、ほかの方が入れないようにしてくださいとかいうことまでは言えますが、壊してくださいとか命令とか、その部分については、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

○議長(山崎数彦君) 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) ここのところ、かなり空き家がございます、隣の横のほうにも、お母さんと息子さんが住んでいらっしゃいまして、お母さんが亡くなった後、息子さんはその家を荷物を置いたまま行方不明になってしまったと。そして、家の周りには家具類が、いろいろな方が出入りしたみたいで、もう置きっぱなしになっていて、本当に環境上ひどい状態になっております。

ここも全部、あの辺は地主さんが同じということで、地代金だけはきちんと取りに来ているというふうな状況です。この部分では、何か本当に手を差し伸べなければならないなというふうに、私自身感じております。

それと、独居老人の方が、自分のことが自分でできなくなって、施設に入られて空き家になっているという状況が、歌志内の中でもたくさん出てきておりますが、ここの部分で、何とか条例の方向に向けて、一日も早くやっていただきたいなというふうに思います。

それで、その中で、2点だけ所有者の関係でわからない部分があったものですから、ちょっとお聞きしたいのですが、昨年もお聞きしましたが、北門信用金庫の隣の部分については、行政ではどのような内容でつかんでいるのかお聞きしたいと思います。

○議長(山崎数彦君) 岩崎副市長。

○副市長(岩崎雄逸君) 内容については、全然つかっておりません。

○議長(山崎数彦君) 湯浅礼子さん。

○3番(湯浅礼子君) といいますのは、幾ら目で見ても危ないなと思われても、市民から声がかからなければ、余りそういうふうには調べるといことはしないということでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 岩崎副市長。

○副市長(岩崎雄逸君) 今、自民党の中でも調査権というのを、ようやく法律化するということが新聞で報道されていますけれども、そういう権利がございますので、民間の住宅につ

いて、どうのこうのと行政で言えるという立場にはないということで、認識しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 空き家バンクのことについてお聞きしたいと思います。

いろいろ調査を進めてまいりましたと。大体、実施に向けて事務作業を進めてまいりたいと考えておりますという答弁がございました。ちょっと内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 実施に向けた空き家バンクの内容ということで、よろしいでしょうか。

今、想定しておりますのは、物件の所有者の方、それと購入を希望される方、その間を取り持つということをごさいますて、実際の売買の契約ですとか、そういうのは当事者でやっていただく。その間を取り持つ仲を市のほうでやってみたいということで考えています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 隣町の赤平市とか芦別市でやっているのと同じような状況でございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 赤平市の内容まで、ちょっとわかりませんが、やられているところは大体同じような形でやっておりますので、主にそういう同じような方法になると思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本当に空き家対策は、いろいろな意味で難しい部分がいっぱいあります。空き家が残っている理由としましては、①所有者不明、②相続人不確定、③競売物件であるとか、④は経済的資力なし、また、5番目は無関心、対応の意思なしなど、本当に物件ごとにさまざまな理由があると思います。それで、本当に一日も早く前向きに、特に所沢市ということで、この条例を制定してから、かなりの空き家がなくなったということも聞いておりますので、歌志内市としましても、いろいろ研究されて、一日も早く上程をお願いしたいということを希望いたします。

それと、次の2番目の問題に行きたいと思うのですけれども、防災・減災についてでございます。

ハザードマップの作成というのは、ここに一応持ってきたのですけれども、すばらしいのが、歌志内市で防災マップというのができております。この中で、私も思うのですけれども、今回提案させていただいた我が家安心防災会議というところの部分だったのですが、日ごろの備えとか、それから非常時の持ち出しの部分とかというふうに載っていて、すごくわかりやすいなと思ったのですけれども、町内会ごとに取り組みの状況が、随分温度差があるなという部分が感じられます。

行政としては、どの程度、この部分については用意されているとか、いろいろな部分で捉えておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） それぞれのところの備蓄状況というのは把握しておりませんが、市の周知といたしまして、毎年、消防のほうから、市の広報で事前の対策で被害を最小限に抑えることが可能でありますということすとか、災害に対する備えや知識を身につけ、自分の身は自分で守れるようにするという事などについて啓発を行っているところでございます。

そのほかにも機会を見つけまして、情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） これは仙台市長の奥山恵美子市長が、シンポジウムで講演をされたところの中だったのですけれども、ここを読んでみたいと思います。

公助がメインで書かれている、自助、共助への踏み込み不足だと、家庭内備蓄3日分が周知されていない。企業の自助計画がないなど、備蓄に対する多重化が必要と思うということで、ここの部分では、特に若い人がこういうことに余り関心がないということで、力を入れていきたいという部分がすごく私は心に残ったのですけれども、やはり自助の部分でもっともって力を入れていかなければ、歌志内市も、いつどんなことがあるかわかりませんので、町内ごとのいろいろな講習会ですとか、そういう部分で力を入れていただきたいと思います。

それで次の部分でございますが、避難所についてお聞きしたいと思います。

先ほど24カ所、それから一時のところは10カ所というふうに答弁をいただきました。それで、本市としては、どこか不安な部分の避難所について、心配しているところはありませんでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回行われました災害対策基本法の一部改正、この中で、今後、政令で指定する基準が示されることになっております。それを見て、見直しが必要かどうかということも含めて、検討してまいりたいと考えています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 例えば、新泉町とか文珠第二の部分では、本当に川が近くとかで、ちょっと心配だと思うのですが、町内からとかは、いろいろな意見とかはなかったでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 7月に行われました情報交換会の中でも、若干、避難所の関係についても出ておりました。実際、このマップを見てもわかるとおり、ほとんどが土石流の赤い部分に入っていたりというのが多いという部分が現実でございます。ただ、そこを外しての避難場所というの、なかなかないというのも現実でございますので、先ほども申し上げました、その一部改正の部分の中で、どの程度になっているのか、どの程度の状況なのかということも確認しまして、今後考えていきたいと考えておりますが、なかなかこういう地形の部分がありますので、それに的確に当たるような避難場所が確保できるかということも、ちょっと不安材料としては、実際あると思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今回の中で、福祉避難所という部分で出てきていると思うのですが、歌志内ではどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 済みません、ちょっと手持ち資料ございませんが、その福祉避難所に該当するような、幾つかの項目がたしかあったはずなのですが、それを全て満たしているということは、なかなか難しいのかなと。逆に、今ある親愛の家ですとか、そういう福祉施設、そちらのほうをお借りするほうが逆に早いのかなということも考えられますので、それも内容を含めまして検討をしていかなければならない事項です。

今、そのほかには、小学校ですとか中学校とか、そういう大きな公民館も含めまして、大きな部分ではそういうに考えておりますが、なかなか不足するものも多分出てくると思いますので、そういうものも考えていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） じゃあ、次に進んでいきたいと思います。

行政の申請手続ということで、すごく前向きな御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。このところで一つ感ずることがあるのですが、市のほうでは税金の納付のときに、月2回、車で巡回されているということがホームページで載っておりました。この部分でもっと活用を広めて、納付だけではなくて、いろいろな申請の部分も一緒にあわせてという部分は考えられないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） その件につきましては、月2回、移動収納車という形で運行をしておりますが、今のところ、短時間で市内を移動しながら、収納を限られた時間の中でやるということで、手続関係については複雑な面もございますので、その移動収納の中では考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 昨年も私、この会場を近くに1カ所ぐらい設けてというふう質問した経緯があるのですが、高齢者の方はそこで手続できなくても、もし、車のほうに出向いて説明を受けたら、それを受けて自分で書くということもできる人もいないかなと思うのですが、その部分で両用できるようなふうにしていきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今の議員さんからの御意見というふうには捉えますけれども、先ほど言いましたけれども、移動収納の中では、ちょっと複雑な手続関係は無理だというお話をしたところですが、そうではなくて、場所を設定して一定の福祉でも、いろいろな水道の関係でも、場所を移して、時間も設定しながら、そういう手続関係をやっていただけたらというお話でしょうか。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） いえ、別ではなくて、その車の中で巡回するから、納付と申請の説明とか、両方できないですかということです。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） どうも済みません。

その件につきましては、現在においても、職員が移動収納車に乗りながら収納をするわけなのですが、市民の方からいろいろな相談も受けながら、それについてアドバイスはしているという状況にあります。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） じゃあ、高齢者支援についての①でございます。

今、バスが市内で走っておりまして、そして本当に昔と違って、裏通りも全部通っていただいて、すごく行政のほうで考えていただいて市民が助かっているのですが、残念なことに、朝とか夕方ぐらいしか人が多く乗っていないというのが見受けられるのですが、どの程度利用されているかというのは、市のほうで捉えている状況で教えていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 細かい資料はございませんが、時間帯の部分の乗車人員とかというのわからない部分がありまして、一日平均ですとかそういう部分でお答えしたいと思います。

これも焼山線に限定してのことでございますが、平成24年度の部分でいきますと、年間利用者が4万7,505人、一日平均130.2人となっております。ちなみに前年度でいきますと、年間で4万9,455人ですから、約1,900人ほど減ということになってございます。毎年、大体2,000人程度の減少となっております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） このオンデマンドバスは、今、導入するあれはないというふうに答弁いただいたのですけれども、歌志内市は高齢者比率がすごく高いですので、将来的にはそういうふうな部分が、導入を考えなければならないと思うのですね。それで、今から準備というか、実験的にも例えば、高齢者の方に無料のパス券を発行しまして、どれぐらいの人がバスに乗るのかというふうな、実態調査もしていただいたら早いのではないかなと思うのですが、この部分はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） デマンドバスにつきましては、先ほども申し上げましたが、なかなかやはり、路線バスが廃止された地域で新しい交通手段としてやられているというところが、非常に大きいところかなと思います。

先ほども申し上げましたが、例えば敬老パスのようにしたときに、乗った方々が市外まで行くのか、市内だけでそれが完了するのか、その辺については、やはり市民の多くの方が通院行き先が、例えば市外であったり、買い物につきましても、やはり市外に行くといったようなものが主ではないかなというふうに考えております。

これが市内の中だけの経済の中で回るということであれば、非常に有効なのかもしれませんが、なかなかその辺について、踏み込んでそれを実施するというような、現段階では非常に難しいのかなと考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 議会報告会の中でも、市民の皆様から、前には無料バスのそういう福祉の部分の手当があったというお話があって、要望ということでお話がありました。それで、やはりどの程度の方がそれを望んでいるのかということ、調査するべきだと思うのですよね。

それで、本当にそういう部分では、もっと力を入れて、歌志内が、例えば病院に行く部分でも、市立病院に行く部分でその無料バス券があったら、もっともっとふえるのではないかなとか、いろいろな思いで感じますので、特に市民の皆様とお話ししましたら、自分が今、車を運転しているから歌志内にいるのですが、車の免許を返すような状態になったら歌志内には住んでいられないというふうにして、たくさんの方から言われます。人口がますます減っていく要因ではないかなと思いますが、その部分での考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今のいただいた御意見等は、地域福祉計画の策定の中でも、やはり課題として、現在運転していても

将来は運転できなくなるとか、歌志内は坂道が多くて大変だとか、いろいろな御意見も課題として捉えながら、かなりの時間を割いて検討してきたわけなのですが、やはりこれについては行政主導というよりも、行政と地域が一体となって、それらの方々をどのように、課題の解決に向けて対応していくかというところで、今後に向かって一体となって取り組むというところで、結論として掲載しているわけでございます。

なかなか全ての皆様が、先ほど言われたように、車が運転できなくなった方を一人一人運ん

でいくというところまでの、行政としての施策を打ち出すというのは、なかなか現状では難しいというのが実態でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは最後に、条例についてのいろいろな思いですとか、私たちは本当に取り組んでいただきたいということが大条件ですので、最後に市長さんから、この条例についての考えをお聞きしたいと思います。空き家条例の導入について、どういうふうな考えでおられるか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

先ほども、担当課長からも御説明がありましたように、現状、なかなか個人の財産ということもありまして、どこまで踏み込むべきなのかという部分について、現在、国のほうでも随分検討を進めているようでございます。

したがって、その動向を見きわめた上で、歌志内としてどのような方向で導入をすればよろしいのか。このあたりは、そういうものが見えてから、現在も検討はしておりますけれども、法との整合性を図りながら結論を出してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問を続行いたします。

質問順序2、議席番号7番本田加津子さん。

一つ、住環境整備について。

一つ、市営プールについて。

一つ、公民館の設備について。

以上、3件について。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） まず、件名1、住環境整備について。

歌志内市の現状では、人口をふやすということは、かなり困難なことではないかと思えます。これ以上、人口を減少させないためには、住環境を整備することが重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

①昨年度に引き続き、文珠本通り地区の市営住宅で、屋根の無落雪化工事が行われております。そこで、昨年、工事が終了した住宅での効果はいかがだったかお聞かせください。

②住環境の整備につきましては、実施しなければならないことが山積みだと思えます。高齢者にとっては、家の中でもさまざまな危険が潜んでいます。身を守るという意味でも、トイレや玄関、浴室などへの手すりの設置が必要ではないかと思えます。

そこで、希望する高齢者だけでも、手すりをつけていただきたいと思いますが、いかがお考えかお聞かせください。

③としまして、市営住宅へ入居を希望する方は、設備の整った住宅を希望する方が多いと思えます。しかし、設備の整った住宅へ入居のできなかった方は、ほかの住宅を探すことになり

ますが、ある程度、設備が整っていなければ入居しない方もいらっしゃると思います。

そこで、入居の意思がある方にはお風呂の設備をしてもよいのではないかと思います、いかがお考えかお聞かせください。

件名2、市営プールについて。

ことは、暑い日が続きましたので、自転車でプールへ行く子供たちをたくさん見かけました。そこで、お伺いいたします。

①今年度のプール利用者数をお聞かせください。また、小学校や幼稚園でのプール学習の実施回数もお聞かせください。

②としまして、今年度は、ふぐあいの箇所を補強してプールを開放しておりました。そこで、今後のプールのあり方について、どのようにお考えかお伺いいたします。

件名3、公民館の設備について。

公民館は、さまざまなイベントやサークルなどで多くの方が集まります。市民まつりや本町地区の盆踊りでも、たくさんの方が公民館に集まっていました。そこでお伺いいたします。

①女子トイレですが、個室の数は問題ないと思いますが、洋式トイレが少な過ぎると思います。今後、文化祭やなまはげ祭りなどの行事にも多くの方が公民館を訪れると思います。そこで、洋式トイレの数をふやしていただくと、快適にトイレを利用することができるのではないかと思います、いかがお考えかお聞かせください。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、大きな1番の住環境整備につきまして、①から③までお答え申し上げます。

①でございますが、昨年度に引き続き、本通り団地の屋根の無落雪工事が行われまして、これの効果はいかがだったかということでございますが、お答え申し上げます。

屋根の無落雪化の整備効果につきましては、特に1階に居住されている方は、今まで落雪により居間が暗くなりがちでしたが、屋根を改修したことにより採光性が確保され、快適になったと聞いております。

また、2階に居住されている方は、今まで片流れの屋根構造で、非常に多くの雪が積もり、つららができたり落雪といった現象が繰り返されておりましたが、これらが解消され、環境がよくなったと伺っております。

②でございますが、高齢者の方に対してのトイレとか玄関、浴室などの手すりの設置についての考え方でございますが、お答え申し上げます。

市営住宅につきましては、平成7年度以降に建設された住宅やシルバーハウジングは、ユニバーサルデザインということで手すりが完備された住宅環境となっております。しかし、それ以前の住宅には、手すりは設置されていないのが現状でございます。

手すりが完備されていない市営住宅にお住まいの方で設置を必要とする方は、ほとんどの方が介護保険サービスの住宅改修費の支給の適用を受けまして、使用者の費用負担で設置していただいております。

市が、独自で新たに市営住宅に居住されている高齢者世帯に手すり等を設置することについては考えておりません。なお、市営住宅に手すり等を設置する場合には、承認申請が必要となります。

次、③でございますが、設備の整った住宅を希望する方がいる中で、そこに入居できない場合に、入居する方にお風呂の提供はいかがかということでございますが、お答え申し上げます。

す。

市営住宅には、ユニットバスと釜やボイラーが完備された住宅と、入居者において浴槽と釜等を用意しなければならない住宅があります。空戸住宅の中には、設備が完備されているにもかかわらず入居されていない住宅もあります。歌志内市の住民になっていただきたいという期待のもと、窓口で設備の整った空戸住宅への入居を勧めておりますが、居住地区や周辺環境等の要望にそぐわない場合もあります。

今後、既存の市営住宅に新たな浴槽や釜を設置することについては考えておりませんが、これからの住宅はユニットバス化やシャワー等の完備された市営住宅が求められることから、今後、新築住宅の建設の際に配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 私からは、件名2の市営プールについてと3の公民館の設備についてお答えいたします。

まず、2の市営プールについての①の今年度のプール利用者数の関係でございます。

今年度、市営プールは6月29日にオープンし、8月18日まで50日間開放いたしました。利用者数の合計は1,869人、一日平均37.4人でございます。そのうち、小学校の授業での利用は278人、回数は12回、幼稚園は101人、回数は3回でございます。

次に、市営プールの②の今後のプールのあり方の関係でございます。

今年度、第1回定例会におきまして、本田議員の質問へのお答えの中で、今後のプールのあり方につきまして検討してまいりますと述べていたところでございます。教育委員会としての検討ですが、まず、プールが市内に必要か、不要かということでは、必要な施設として検討しております。

次に、現在の市営プールにつきましては、施設、設備面の課題を整理していますが、空知管内の他市町のプールの中では、古びており、設備面でも最新のものとはかなり異なっています。したがって、教育委員会としては、将来的に新たなプールを設けてまいりたいと考えており、さらに調査を進めてまいります。

次に、3の公民館の設備についての①の洋式トイレの関係でございます。

洋式トイレにつきましては、女子トイレに限らず、今年度の教育行政執行方針におきまして、学校教育の充実の一つとして、年次的なトイレの洋式化を掲げてございます。今年度は、小学校の洋式化、次年度は中学校の洋式化を実施する予定ですので、その次には小中学校以外の施設の洋式化について、必要性や優先順などの検討を行う予定としていたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

では、順番に再質問をさせていただきます。

まず、件名1、住環境整備のほうで、無落雪化工事、こちらの屋根の効果のほうだったのですが、やはり今伺ったような効果が出ているということで、次年度も工事は実施される予定なのでしょうか。また、予定されるとしたら、次はどこの団地だということは、もう決まっていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） この計画につきましては、長寿命化計画に基づいて現在進めております。次年度につきましては、今の住宅団地の歌志内よりのM58-2の住宅を行う計画で

ございます。また、次年度以降も、この地区について屋根の無落雪化を行う予定でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

では、この屋根になっているスタイルの同じような団地全てで、このような工事が寿命化計画の中で行っていくという計画でしょうか。また、全体的に行っていくということであれば、全て屋根が無落雪化になるには、どのぐらいの期間がかかるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 現在の計画の中では、この文珠本通り地区の一団地で計画しておりますが、この状況を見ながらということなのですが、その状況というのは、比較的屋根構造を改造する場合に、費用がここは結構かかります。それで、今現在は、国庫補助事業で行っているところでございますが、これを全市的に展開するのは極めて困難かなと思います。

また、新たな制度ができたり、もっと効率的な補助ができたりという部分の国の状況を踏まえながら、また、大変多くの住宅は昭和50年代の住宅でございますので、耐用年数にはまだまだ及ばないところでございますが、最近の住宅の事情というのは、どんどん設備が整ったり、構造もユニバーサルデザインということになっておりますので、そういう屋根構造等だけを変えてではなくて、抜本的なほかの改善しなければならないものを改善した場合に、総合的に見て新築のほうが安くなったりする場合もございますので、今後につきましては、この団地以外につきましては、新たに、またそういった社会情勢を見ながら進めていくか、他の事業でやっていくか、他の工法でやっていくかということで、検討をしていかなければならないなどというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

先ほど、やはり1階に住んでいる方は、屋根の雪がどんどん落ち続けると、ベランダが半分以上雪に埋まって、昼間でも蛍光灯が必要になるような生活を送っています。屋根から落ちた雪ですとか、ほとんど氷の塊になってしまうので、自分たちで雪を投げるのはとても大変で、業者さんをお願いするのですが、これも雪が多い年は何回も業者さんに頼むと費用の面もかなり大変なものになってくると思いますので、本当なら、この工事が効果的だったら続けていただきたいなと思ったのですが、それがまた補助金の問題ですとかいろいろあるのでしたら、やはりみんなが冬困らないような。実際、除雪のトラブルで市外へ引っ越しされたという方もいらっしゃるのでは、何とか考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのような事業が展開できれば、屋根の雪の落ちるぐあいとか、そういったいろいろな利便性の部分も含めて、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、市営住宅内に手すりをつけていただきたいという御質問だったのですが、前にも質問をさせていただいて、やはりバリアフリーに対応していない住宅では、玄関から部屋の中に行く際にも、いろいろなところに段差があります。高齢になると、自分では10センチぐらい足を上げていますつもりでも、実際には5センチしか上がってなくて段差につまずくということもあります。

高齢者といっても、体力的な面や健康的な面で個人差もありますので、段差につまずかない

方もいらっしゃるですとか、既に自分で手すりなどを設置している方もいると思うので、今ある段差をすぐにとってくれというのは当然無理でしょうから、せめて、やはり家の中で体に負担がかからないように、トイレですとかお風呂場で転ばないように手すりをつけたいと考えている高齢者もいらっしゃるのかと思うので、そういった希望者のみでも、そういったことをしていただけないかなと思います、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） おっしゃるとおりに、やはり高齢者の方は大変困っているのではないかなと思います。行政のほうも、高齢者ということで、つけていければ一番いいのですが、何せ手すりを設置可能とする何かないかということで、私どももいろいろ調べたところ、介護保険サービスという部分で20万円までの費用、9割が補助金で出ると。1割補助で自分のできるということで、高齢者の方の要望がそれぞれ千差万別で、入り口だけでいいよとか、一度転んだら立てない方等については、連続して壁から居住スペース、あるいは寝室まで、連続してつけなければならないということで、行政としても、その辺の対応も含めて費用もかかる。そして、客観的に見て、どの部分という部分もなかなか査定なりが難しい部分もございまして、したがって、介護保険サービスのほうで手厚く、しかも金額的に非常に高額といえますか、適用金額の範囲も大きいという部分もございまして、また、その補助金は、トイレの和式から洋式とか、そういった部分も対象になっておりますので、そちらのほうを積極的に活用していただきたいなということで考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

やはり介護認定を全員が全員受けているわけでないので、受けていない方のことも考えていただきたいなというふうに思います。手すりは、ホームセンター当たりでも、大体60センチぐらいでも3,980円ぐらいで売っています。ですから、買ってつけばいいでしょうと思われるかもしれませんが、車を持っていない高齢者はホームセンターへ行くこと自体が負担です。また、自分で部屋につけるということも大変だと思います。

そこで、市営住宅でも、先ほど言った届け出の申請があれば、こういった手すりなどを自分でつけたりすることができることや、例えば、歌志内市で、この業者さんがこの手すりをつけてくれるのですということを知らせてあげるということはできないのかなと思います、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 業者さんのほうでもできるよということの、いわゆる個人負担ですけれども、こういう業者さんができますよということかと思いますが、それに関しましては、住宅のしおりとか、そういう部分で反映できたらなと思います。

また、他の工法の中でできるものがあれば、ちょっとそのものに関しては検討したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、そのように、多分、申請をしたら、自分たちで都合のいいようにといたら、ちょっとおかしな言い方ですけれども、家の中、手すりなんかつけていいのだということを知らない方、やはりいらっしゃると思うので、いろいろなことを知らせてあげるとしても市民サービスという意味につながるのではないかと思います。市民のためになることは、どんどん実施していただきたいと思います。

あと、手すりの設備費のほうは、今聞きました。やはり財政的に厳しいということもあるの

で、例えば個人でつけた費用の一部ですね、金額的に4,000円ぐらいの手すりを業者さんが幾らで工事してくれるかわかりませんが、1万円弱ぐらいでできると知ったら、その中の何割かも、もし支援していただけるとありがたいのかなという思いもありますが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） その辺の市が補助すべき基準といいますか、そういうものもなかなか建設課のほうでは難しいのかなと思います。

まず、この手すりが必要だという方の非常に多くは、何らかの形で要介護から要支援ですか、この間に、この該当に適用されるのかなと思います。そうではなくて、それ以外の方というのはどれだけいるかなというものも、何も分析していないのでわかりませんが、大変申しわけないのですが、あくまでも個人で負担していただいて、つける方法等の相談、あるいは先ほど言ったように業者さんのあっせん等については、何らかの住宅のしおりとか、そういう部分で記載しながら周知は図れますが、あくまでも個人負担ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、住まいのしおりという市営住宅のしおりでございますけれども、内部改善等をする場合には申請が必要ですよということをやっておりますが、手すりとかそういう具体的にうたっておりませんので、そういう部分をうたっていこうかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よくわかりました。

住まいのしおりというものは、うちもそうですけれども、何十年も市営住宅に入居している方、今さら住まいのしおりを見る機会はないのかなと思うので、ぜひ広報ですとか、お年寄り、やはり広報も字が小さいとなかなか見逃したりしますので、わかりやすいように情報を伝えていただきたいなと思います。その辺もいかがか、お聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よろしくお願ひします。

続きまして、③の市営住宅の設備、お風呂をつけてはどうだろうということだったのですが、こちらですね、第1回定例会にも川野議員が同じような内容の質問をされておりました。

実は、最近、私、知人の話を聞いて今回この質問をさせていただいたのですが、その方は単身者住宅に住んでいまして、結婚されたのでほかの住宅を探していました。希望していた設備の整った住宅の入居の募集があったので申し込みをしたら、抽選で外れました。ほかの団地も紹介されたそうなのですが、やはりお風呂がついていないということだけではなかったのだと思うのですが、そういった理由で入居はしなかったのですけれども、結果的にその御夫婦、砂川市へ転出してしまいました。夫婦とも、歌志内市に職場がある方だったので、すごい残念だなと思って今回質問をさせていただいたのですが、そこで、第1回定例会に、現在の空いている市営住宅の中でも、お風呂のある住宅がまだあるのだというお話でしたので、現在の状況と、どの地区にその住宅があるのか。また、その設備についても新しいものなのかどうか、お聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 現在、空戸で設備が整った住宅ということでございますが、内容的にはユニットバスが入っております。ですから、浴槽もついているということで、ここは内

部を改修してつけたという場所でございますが、本町中央地区でございます、昭和57年から8年の住宅、それと東光2区でございますけれども、昭和54年度の住宅でございます。空戸は、五、六戸が空いています。

それで、ほかの住宅は、平成7年度以降の文珠高台からいろいろ建てかえをした住宅についてはユニットバス化ということで、設備の整っている住宅でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

そのユニットバスというのは、人を入居させる目的で新たにつけられたということなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） これも、その時代の現状以上の改善を図ろうとして、特化してやった部分がたまたまその団地でございます。いわゆる、入る方がいたからではなくて、その地区一帯を住環境整備するという事業でユニットバス化したところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） そのユニットバスにされたのが、大体いつの時代の話か、ちょっとわからないのですが、ユニットバスにされたことで住む方がそこに集中したという経過とかはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ちょっと年次が、今、資料を持ちそろえていないのですが、平成に入ってからだったと記憶しております。既存の住宅に住みながら、ユニットバス化しました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 人が住んでいる状況で、改修したということなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 空き家だけをやってということではなくて、人が住み続けながら改修工事を行ったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

ぜひ、そういうことがまたできるのであれば、空いているところまでそういったお金をかけることはないので、やはり住みたいという方が、必ずしも本町ですとか東光ですとか、職場的な場所の都合というのがあると思うので、必ずそちらを希望するとは限りません。ですから、希望する地区に、もし空いている住宅があって、ユニットバスにしてくれればそこに住むよという話し合いとか契約というのですか、そういうのができた場合は、ぜひしていただけないのかなと思います。いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ユニットバス化は今現在、価格といいますか工事費が、一般家庭だったら50万円前後、市営住宅だと壁を壊したりすると100万円以上かかる場合がございます。したがって、今、低廉な家賃の中でやっております、ユニットバス化となれば利便計数を上げなければならないということで家賃が上がります。

それと、希望があって、例えば浴槽と釜だけ完備したとしても、その分、家賃が若干上がりますし、その後、移転されて移る場合に、やはり浴槽のきれい汚いという部分でメンテナンス

を入れなければならないです、うちのほうで。それもやはり数万円かかる場合がございまして、行政でやらなければならない費用負担というのが、かなり大きくウエートを占めていくことがあります。

今後の住宅につきましては、そういった全てユニバーサルデザインも含めて国庫補助事業の対象になりますので、そういう機会があれば御要望に応えることができるかなと思います、50年代等の住宅について、一部分だけ大規模な改修というの、ちょっとその部分だけ費用がかかる部分と、なかなか補助事業でのメニューという部分も国庫補助というのなかなか期待できないなと思いますので、大変御期待に沿えた答弁にはならないのですが、今現在のところ、それらについては、あくまでも個人負担でお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

費用の面で、やはり大変だということはわかりました。

例えば、高台ですとか歌神東光、平成になって建てられた新しい住宅に申し込んで、抽せんに外れますよね。そういった場合は、係の方が次の住宅を御案内すると思うのですが、まず先に今ユニットバスがついている家のほうを御案内しているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず、今、ユニットバスついている部分と、今、議員さんが言った、例えばの文珠高台という部分でございしますが、どちらかという、やはり第一優先に文珠高台のほうに行きますので、そちらが外れた場合に、ここにありますよとかというお話はするのですが、なかなかそういう住宅に若い方は、やはり平成7年度以降の東光の住宅とか文珠の団地を望むものですから、なかなかほかの住宅にはという部分にはいかないのかなと。提案はしますけれども、現状としてはそういう状況にあります。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） せっかく歌志内に住んでいらっしゃるのに、よそのまちから来たのではなくて、もともと歌志内に住んでいらっしゃる、奥様もほかのまちから歌志内に入ってきたという方が、やはり希望する住宅がないから砂川市に行ってしまうということは、とてももったいないと思います。

その砂川に行った方に、もし抽せんに外れた後、自分の行きたい地区もあるでしょうが、そういった住宅にお風呂があったら歌志内に残っていたかと聞きましたら、8割方は残っていたと思うよということでは言っていました。

また、結婚したときに、歌志内にずっと住もうと思って考えていたということも言っていたので、行く行くは、まだ30代の方なので、お家を建てて、お子さんも生まれてという状況につながったのかなと思うと、すごい何かもったいないなと思います。

川野議員の質問の中にでも、歌志内に住みたいが設備が整っていないから、砂川とか上砂川へ行ってしまわないかという懸念をされておりましたが、実際にそのような事例が今起こっています。それで、やはりこのことは早急に考えていかないとならない問題ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 窓口に来て、そのような抽せんに外れて他の市町村に行くというケースがたまにございしますが、本当に我々としても寂しい思いといいますか、歌志内にとどまってほしいのになという思いでいっぱいですが、何せ市の住宅の今の現状、住宅の事情というか、現状がまさにこのとおりでございます。

市のほうの住宅建設につきましても、まだ25年度末で16億円という起債の償還残がございます。それと、収入が家賃収入で2億ちょっとなのですね。それで、この十数億円という金額を分割して払っているといいますか、払っているのも約2億円近く払うのですね。したがって、会計を別にすると、やはり一般会計からのある程度の繰り入れといいますか、いただかないと、この住宅をもし会計として見る場合に、なかなか難しいのかなと思います。

そんなことで、できるだけそういういいチャンスといいますか、国庫補助の中で指標を少しでも少ない中で、そういう建てかえ事業とかそのようなものがあれば、今現在の償還残とか、また家賃収入とかの動向を見きわめながら、改善計画とか新築計画とかそういうものを立てていって、魅力ある住宅にして、その方が戻ってきていただけるように、何とかソフト面で考えていければと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、そうしていただきたいというふうに思います。

あと、第1回定例会の答弁の中で、お風呂の釜ですとか、もし、市役所でつけてくれたとしたら、家賃に設備費を上乗せをして入居する人に払ってもらおうとか、あと、業者さんにリースができるかどうか、こういったことも調査してみますというお話があったのですが、リース、これはやはり難しいのでしょうか。業者さんが、その方にリースするという、それをお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） リースについても、いろいろ相談をしましたが、なかなか需要と供給といいますか、そんなに、今現在住んでいる方はもうつけていますので、新たにということになりますと、1年間にどのぐらいあるだろうという想定からすると、それでビジネスといいますか、商売というのは、なかなか難しいのかなと思います。

あと、家賃でございますけれども、浴槽なり釜をつけると利便性係数が上がるということでございますけれども、上がった場合の算定もいたしたところでございますけれども、約2万円ぐらいの家賃の人は2,000円ぐらい月上がるのかなと思います。それを1年間で2万4,000円ですね、3年間でその3倍ですから7万2,000円ぐらいになるのですか、そういうことからしますと、ある程度、自分で設置すれば、その分の採算性は合うのかなと思います。

それと、行政がやると、先ほど言ったように、次に入る人のメンテ、全部きれいにしなければだめなのです。そういう部分も含めますと、やはりいいお風呂で、最初に購入してその方が入るといのが一番いいのかなと思います。

よろしくお願いします。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） でも、やはり引っ越しをするとなると、目に見えないお金って結構かかる。やはり床に敷くものは新しいものを敷きたいですとか、新しい家具が欲しいとか、その中で風呂も風呂釜をつけて、浴槽をつけて10万幾らとなると、やはりちょっと引いてしまう部分もあると思うので、家賃に上乗せをしてもいいという方もいらっしゃるのではないかなと。

ただ、後々、壊れたときは、一応あなたのものなので、あなたが直してくださいみたいな、そういうのはちょっと難しいのかなと思うのですが、まとめて十何万円の工事をできる余裕のある方はいいですが、全員が全員、財政的に余裕があつて住みかえだとか引っ越しとかされていらないと思うので、そういうのも何か、やはりリースとかも業者さんに、おたくのリースを借りているのだから、灯油はおたくからとるよみたいな、何かそういったお互いによくなれるよ

うなこともないのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） リースにして、後で市が管理するとか、個人が管理するとかという、いろいろなケースがございますが、リースは非常によい方法かなと思います、なかなかそのリース、先ほど答弁いたしましたけれども、なかなか数的には難しいのかなと思います。

ただ、今後も、これについては何かいい方法がないかということで、研究はしたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） これ以上、人口を減らさないためには、やはり今までとは違うこともどんどん行っていかなければならないのではないかと考えます。ぜひ早急に御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、市営プールのほうになります。今年度の利用状況と今後のプールのあり方についてお伺いしました。

それで、やはりいろいろな意味でよい方向につながるように、今年度のプールをどうするというので考えていただきたいという願いと、今あるプールをリメイクして使うには限界があると思います。この先何年も使えるということになると、新しいものという考えにもなってくるのかなと思うのですが、場所も、今、自転車で来て駐輪する場所も意外と整備されていなかったりですとか、小さい子供を連れてくる保護者は、駐車場も生活館や市民体育館などで、とても大変不便な状況にあるので。あと、それから東光から自転車で来る子供たちも、かなり距離的には長くなっています。保護者の方が赤平のプールへ実際連れていっているというケースも聞きましたので、今後、このプールをどうするか考えていく上で、プールをよく使う子供たちや保護者へアンケートや聞き取り調査、こういったものも必要なかなと思いますが、実施するかどうか、いかがお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） プールを具体的に新たなものをどうするかと、そのようなことを検討する段階になりましたら、やはり利用の中心である子供や保護者の皆さんから、直接の希望や声を聞く必要はあるというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、ことしは、もうプールのほうはやっていないので、来年またプール、夏場になると開放されるのかなと思うのですが、来年はどのような形でどのような、今お考えはありますか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 来年もということで申しますと、来年もことしと同じように、今のプールを今と同じ程度の期間、使ってまいりたいという考え方でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） そうしますと、今後のあり方については、具体的にいつごろから動き出して、いつごろまでに何とか形になるようにしたいなというようなお考えはありますか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今後のプールのあり方について御答弁させていただきます。

現在、市内に教育施設、かなり老朽化も含めて、プールだけではなく体育館、公民館、それ

から中学校跡地、それから西小学校等々ございます。そういう部分を全部含めた形で総合的に、要するに歌志内市としてはどのようなまちづくりにしていくかというようなことで考えて、その中で検討をしていきたいというふうに考えております。そういう部分で、近々、すぐにプールが第一優先でなるというようなことは、この場では申せませんし、ということになると、次年度以降どうなるのかというようなことであれば、やはり、ある程度の期間をいただいた中で検討していくというようなことで、今年度と同じような形で進めていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

今の歌志内の子供たちは、少年野球のチームも解散しましたし、本格的にスポーツをする機会というのも余りないと思います。スキーは冬の間しかできませんし、中学校に入学しても部活動の種類は少ないですから、今のようなスタイルのプールでは、やはり2カ月ぐらいしか泳ぐこともできません。ぜひ、次、どんなプールをつくるかと考えるときに、温水プール、こちらにも検討していただきたいと思うのですが、そういうのは考える材料に入れていただける予定はありますか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） そのことも含めて、検討していきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） プールは、小さい子供たちだけではなくて、高齢の方も水中歩行、これは健康維持にもかなり効果がありますので、幅広い意味で使えるような、市民に親しまれるプールにしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、最後なのですが、公民館の設備についてです。

今、伺ったように、順次水洗化にしていきますということだったのですが、先日、たまたま本町の盆踊りに私出かけまして、トイレに行きました。個室が空いているのですけれども、二人ぐらいの方がトイレで待っていたので入らないのですかと聞いたら、足が痛いから洋式が空くの待っているのだということでした。私が個室から出て、まだその二人の方もいて、ほかの方も入ってきて、あら、洋式一つしかないのだねというふうに言って出ていかれたので、やはり一つでは足りないのだなと、そのとき思いました。

でも、それはやはり人がたくさん集まるイベントだったので、日ごろサークルや高齢者大学などで月1回以上、公民館を利用している方たちにトイレの話を聞きました。そうしましたら、やはり1個では数が足りないのだよねと、とても困っている。特に、女性が多い集まりだと、洋式が空くの待ってられないから、男子トイレの洋式を使っているのだという話も聞きました。ですから、このことは、学校のトイレも順次ということはわかりますが、現状で困っている方が結構いらっしゃいます。

私が話を聞いたのは、ごく一部の方なので、利用されている全ての方が不便を感じているということはい切れません。ですから、サークルや高齢者大学などで公民館をよく使っている方たちに、また聞き取りやアンケートになるのですが、そういうことを行ってみることも必要ではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） トイレについては、洋式については、昔はもう和式ばかりで、だんだん洋式がふえてきたという状況であります。だんだん普及してきているという状況だ

と思っています。そういう意味では、各学校とか、今、社会教育施設の関係でも一つつけたりとか、順次、その時代の状況に応じて進めては来ているところがございます。ただ、将来的に考えたら、やはり、どんどん洋式化というものが普及していくのだろうというふうに思っております。

ただ、現在、全国的にもよく言われるのは、成人の女性でよく言われるのは、洋式だと人が使った後、使いたくないとか、そんなような話も聞こえてくることもあります。そういう意味では、まだ和室が全て要らないという時代では、まだないのかなと。やはり、そこら辺は徐々に洋式化されていきますけれども、状況を見ながらということでは考えているところがございます。

それで、先ほど答弁もありましたけれども、とりあえず学校優先ということでやっておりますけれども、こちらは社会教育の公民館に限らず、体育館もそうですし、そういう部分では、ちょっと年次計画的に考えていきたいと思っておりますので、十分、市長部局と相談しながら予算要求を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） やはり全員が全員、洋式がいいということではないと思いますが、ですから、割と頻繁に使われている方にいろいろ聞いて、ここがだめだとか、個人的な思いがいろいろあると思うので、收拾つけるのは難しいと思いますが、参考の意見として、いろいろな方のお話を聞いていただきたいなと思います。

あと、トイレの中に、今、手すりがついていません。もし、この洋式化がまだ先になるのであれば、やはり手すりをつけていただかないと、和式を使った方の中には、膝は曲げることは何とかできるそうです。ただ、立ち上がるときに手すりがないので、汚い話だけれども、床に手をつけて立つしかないのだということも言っていました。ですから、こういった状況もありますので、すぐに洋式トイレは難しいということであれば、手すりですね、こちらも考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 先ほどのトレイの洋式化も順次考えていくということですので、とりあえず手すりも含めて総合的に考えさせていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よろしく申し上げます。

それと、公民館には1階と2階に障がい者用のトイレがありますが、今の表示では、意外と障がい者用のトイレとわかりづらいような気がします。よく公民館を使っている人に障がい者用トイレのことを聞いたら、ないよと言われました。ですから、やはり誰が見ても、ここは障がい者用トイレだとわかるような表示、これは工事ではないので、すぐ対応できるかなとも思いますし、あと、障がい者用トイレの割に引き戸が思いのほか重かったので、ちょっとその辺の、私は力が多分ないほうではないと思いますので、その辺もちょっと調べて、改善していただければしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 公民館の障がい者用トイレにつきましては、確かに昭和62年のオープンの際に設置したものでございますので、表示も、それからドアについても、今のものとは若干異なっておりますので、皆さんの使い勝手のいいような工夫を可能な限り努めてまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、最後になりますか、これはNTTの問題かなと思ひますが、やはり公衆電話がないので不便だという声がかこえて来ました。それで、人がたくさん集まる施設なので、何とか公衆電話は置いていただけない……。

○議長（山崎数彦君） 通告外ですので、別な機会にしてください。

○7番（本田加津子君） では、公民館のために、これからたくさん人が集まる場所なので、快適に皆さん使えるような施設にしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

質問順序3、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、株式会社歌志内振興公社で経営する高齢者健康センター「チロルの湯」、「アリーナチロル」の今後の方向性について。

一つ、高齢者の交通手段について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 件名は2件で質問をいたします。

まず1件目、株式会社歌志内振興公社で経営する高齢者健康センター「チロルの湯」、「アリーナチロル」の今後の方向性について。

1番といたしまして、チロルの湯のリニューアルオープンから約1カ月が経過し、市民の方からもいろいろな反応が聞かれることと思ひます。市の見解を伺いたい。

イといたしまして、改修後、多く聞かれる声はどのような内容か。

ロ、市民の要望によっては、今後も改善、改修は市として検討されるのか。

ハ、中村地区の代替浴場として、今後も継続するのか。

ニ、有限会社ティ・エスフードシステムに委託している内容と権限はどのようになっているのか。

ホ、振興公社の取締役は市関係者が兼ねているが、民間等も含め変更はできないのか。

ヘ、リニューアル効果で、どの程度業績改善と自主性が期待できるのか。

ト、アリーナチロルの再建は、どのようになるのか。

2番目といたしまして、市は、高齢者健康センターチロルの湯をどのような位置づけにしているのか、市長の見解を伺いたい。

件名の2といたしまして、高齢者の交通手段についてでございます。

1番、各地域において、高齢者の生活の足を確保しようとするいろいろな手段が検討されております。高齢化では先行する歌志内としては、早急な情報収集と対策が必要と思ひがいかがか。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私から、件名1の大きな1の（ハ）以外の（イ）から（ト）までと、件名1の2につきまして御答弁申し上げます。

チロルの湯がリニューアルオープンをしてから1カ月が経過し、市民の方々からいろいろな反応が聞かれていることと思いますということでの（1）改修後、多く聞かれる声はどのような内容かということでございます。

リニューアル後の状況といたしましては、さまざまな御意見、御要望をいただいております。施設全体における改修内容としては、館内がきれいでも明るくなった、段差が解消され足元の心配が解消された、洋式トイレにウォシュレットが設置され清潔になったなど、おおむね高評価をいただいていると思われま。

浴室関係では、休憩所の健康コーナー、脱衣室のロッカー無料化などは好評であります、水風呂を浅くした改修はサウナ愛好者から不評であり、早急に改善を行うとのことでありま。

（ロ）の市民の要望によっては、今後も改善、改修は市として検討されるのかという質問でございます。

今回の改修工事につきましては、外観及び浴室内部、宿泊棟内部の床、壁クロスの張りかえ、冷暖房、ポンプ機器をメインとした修繕、交換等が主であります。各種機器類について、全てを交換していないことから、今後は経年劣化に対応した改修が伴うものと思われま。

また、アリーナ、ボイラー棟は未改修であり、これらを含め、市民が利用するに当たり必要と判断される場合は、改修内容や規模等を勘案しながら支援を検討してまいります。

（2）の有限会社ティ・エスフードシステムに委託している内容と権限についてでございます。

振興公社では、平成23年4月より、チロルの湯に関し経営改善を行い、安定的な運営を行うことを目的として、有限会社ティ・エスフードシステムとの間で業務委託契約を結んでおり、内容としては、従業員の労務関係や各種イベントの企画や販売、レストラン等に関することとでございます。

（ホ）の振興公社の取締役の関係でございます。

振興公社の取締役は現在6名おり、そのうち市長が代表となり、その他5名は副市長及び4名の課長職が就任しております。民間の方の取締役就任につきましては、今後、他の事例等を参考にするなど研究してまいります。

（ヘ）のリニューアル効果で、どの程度の業績改善と自主性が期待できるかという問いでございます。

8月10日のリニューアルから1カ月程度しか経過していないことから、詳細な光熱水費などの管理経費効果を図ることはできませんが、今後、数カ月の管理状況を把握しながら、経費の軽減が図られるよう注視してまいります。

また、利用状況につきましては、入館、宿泊、レストラン部門において、前期と比較し増加しているとの報告を受けておりますが、ソフト面の充実も含め、会社全体として意識改革に取り組むとともに、安定した事業運営を期待しております。

なお、8月における入り込みは、オープン当初のものとして、9月以降の数字に注目しなければならないと考えております。

（ト）のアリーナチロルの再開はどのようになるかという問いでございます。

施設の所有、維持管理等は、これまでどおり振興公社が行い、その維持管理等に必要なとなる

費用について、市が負担とする形で10月からの再開を目指すことにしております。

1の大きな2、件名2の、市は高齢者健康センターチロルの湯をどのような位置づけにしているかという問いでございます。

チロルの湯につきましては、市民の健康づくり、体力づくり、交流を図る場として、市民にとっては重要な施設であり、また、外貨獲得のための観光施設、大きなイベントを実施できる施設として、今後ますますその重要性を増すと思えますし、さらには地元からの食材や燃料などの物資調達を通して、商店、事業所を初めとする地域経済の振興、活性化を進める大きな核となる施設の一つと認識しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名のローマ数字の1、株式会社歌志内市振興公社で経営する高齢者健康センターチロルの湯、アリーナチロルの今後の方向性についての、1の（ハ）について御答弁申し上げます。

中村地区の代替浴場の今後の継続についての御質問でございますが、元中村共同浴場組合を対象とした代替浴場助成事業につきましては、現時点では平成27年3月31日まで継続することが決まっております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 2の1につきまして御答弁申し上げます。

高齢者に対する交通手段への支援としましては、要介護3から5の認定を受けている方に年間1万円のタクシー券を交付する外出支援サービス事業を実施しております。通院や買い物に際して不便を感じているという声は、地域福祉計画策定の話し合いなどさまざまな場面で課題として捉え、計画の中に買い物、通院に困らないまちづくりを施策に掲げております。

このことから、昨年度実施した住民参加型高齢者生活支援等推進事業におきましても、意見交換会で議論したところでもあります。その中では、デマンドバスや買い物コンシェルジュ、車両貸し出しなど先進地の事例も発表されましたが、これらの地域は既に路線バスが廃止された後の交通手段としてや市内の商店街と協力しながら取り組むといったケースが多く見られました。

当市の場合は、市内に路線バスが運行していたり、また、通院や買い物の行き先が市外であったりという問題もあり、なかなか難しいというのが現状です。今後は知恵を出し合いながら、行政と地域が一体となって取り組む必要があると認識しております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） リニューアル後の多く聞かれる声ということで、水風呂が浅くした、不評だったよと、これは直すという話でしたよということですが、これはもう既に計画されているのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 昨日の夜から改修工事に入ったというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 私のほうにはそのほかにも、例えば、つぼ風呂に入るのに、またぐのに高過ぎるだとか、ないしは、既につぼ風呂が故障してぶくぶくが出ていなかっただとか、いろいろな声が出るのですけれども、そんなような話も恐らく届いていると思えます。その辺に關しても、いろいろ改善、改修をしていただきたいと思います。その辺は、公社とも相談し

ていただきたいと思えます。

それともう一つ、優待券の取り扱い、これは一律統一されていないというような、こういう苦情もありました。

例えば、御夫婦で65歳以上ですと、お父さんとお母さんと5枚ずついただくと。それで1回目に入浴に行ったときには、お母さんの分でもらった券2枚差し出した、はい、どうぞ入ってくださいということだった。2回目に行ったときに、これまた2枚出したら、この番号はお母さんの番号ですから、お父さんの券を持ってきてくださいという話、それが統一されていない。1枚で一人というのが一応ルールだと思うのですけれども、その辺をきちんと指導というか、そういう体制になっているのかどうか確認したいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 入浴券発行事業の際に、こちらのほうから振興公社のほうに、担当するフロント事務が主になりますけれども、それらについての取り扱いについては申し上げたところですが、今、議員の御指摘がありました件につきましては、改めて指導してまいりたいというふうに思えます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでもう一つ、確認なのですけれども、これも議論の中にあつたのですけれども、お年寄りのおじいちゃんでもおばあちゃんでも、付き添いの人が若い方がついて行くと。そのときに、おじいちゃんのもらったチケットを使っても構わないよと、その辺は目をつぶりましょうよということで動いていると思うのですけれども、それは確認よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） それらについても、同じように説明をしたつもりではございますけれども、先ほどの件とあわせて徹底してまいりたいというふうに思えます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） この中にもありましたトイレ、洋式トイレがきれいになったということと、2階に個室にトイレがつかなかったのだねと残念がる声も結構聞きました。その辺はいろいろな説明をして、ああ、そうかいという話にはなったのですけれども、歌志内の人は、私も含めてなのですけれども、2階の洋室の二間に、個室の中に洋式トイレがついているということは理解していません。私自身も知りませんでした。見せてもらって、ああ、立派なところだねという感じで。よそから、例えばネットか何かで調べる、それからフロントに電話が来るという人は、2階、洋室にはついていきますよという情報は入るのでしょうけれども、歌志内の人、例えば親戚が自分のところに遊びに来る。きょう、そうしたらチロルに泊まるべやという話になって、おいおい、あそこトイレないんだぞという話、それが一般、みんな通っているのですよね。だから、歌志内の人たちにも、そういう、若干金額ははるのかもわからないのですけれども、ちゃんとトイレ、個室に完備されて、ベット二つあって、まだほかにも布団2枚ぐらい引けるような大きい部屋があるのだと、そういうことをもっともっとPRする必要があると思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私の認識としては、13部屋のうちに洋室二つにはトイレがあるということについては、ある程度、知っていらっしゃるかなというふうに思っておりましたけれども、基本的に和室にトイレがないという御批判を受けることが一番多いものですから、それとあわせて全室がトイレはないという誤解を生じている部分もあろうかと思えます。その辺に

つきましては、改めて今回、トイレは客室に設置できませんでしたが、和室には畳ですとかクロス等、また冷暖房設備のほうは改修を加えましたので、それらと含めながらPRに努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも苦情に聞こえるのかどうか、9日、21日、半額デーやっていますよね。たまたま、9日、おとといですか、月曜日だったので、チロルバスが運行しています。そうすると、このチロルバスの送迎で半額で入浴できるということで、いつも行かない人も並んでチロルバスに乗っていったのですけれども、その人たちの中で、9日、21日が月、水、金でなければ、バス賃払って行ったのでは半額の意味ないねという、そんな話も聞こえていたのですよ。だから、その辺の調整を指導できるという格好にはなりませんか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 半額デーの部分につきましては、振興公社チロルの湯として、集客事業として直営時代からも行っていた部分もありますし、新たにサービスデーがふえた形で運営をしているところがございますけれども、毎年のカレンダーの並びによりまして、9日、21日が祝日に当たったり、土日に当たったりする場合もございます。これらについては、毎月調整をしていかなければ、バスの利用者に合わせるとなれば、極端な話、毎月調整をするみたいな形まで出てまいりますので、それらについては、なかなか、これは事業は公社でございますけれども、難しい部分があるのかなというふうに思いますので、ある程度、このチロルの湯は9日と21日が半額デーだということは、多くの方に周知されている部分もありますので、なかなかその辺については、また変えるとなると、お客さん側のほうにも混乱が起きるのかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 半額デーを周知するとともに、お客さんが混乱しない方法を何か考えてやったらいいのではないかなと。普通4人ぐらい乗るバスを、10人近くで待っているのですよね。きょう半額だからといって、その辺は期待に応える何か指導があってもいいのかなと思います。

それで、中村浴場なのですけれども、先ほど質問の中で、本田議員の質問の中で、東光その他には平成7年にユニットバスがついたのだというような話もありました。中村の地区、私も何件浴場組合という格好に加入しているのか、ちょっとわからないのですけれども、それは、一応、今のところのお約束として、27年3月31日まではという格好らしいのですけれども、その後もやるとなると同じ経費がまたかかるということなのですけれども、平成7年の空知炭礦閉山の折に、東光ですとか、それから歌神の一部もそうです、鉦員さんの住宅のところに風呂がついていないと。それで、歌神、東光の浴場を閉鎖するために、各戸に浴室をつけましょうということで、それこそ100万円かけたのかな、壁をくり抜いて、それでユニットバスを中につけました。そのときには、中に住民もおりましたので、住人の許可を得て順番につけていったという経緯があります。

そういうので、もし、中村のその地区を離れたくないというのであれば、そういう対策も今から、27年に向けて対策を考えておく必要があるかと思えますし、できれば風呂のある住宅に移転してもらおう。これは、以前から言っているコンパクトシティというような構想にもそぐう格好ではないかと思うのですけれども、そういうどちらかで、チロルに入ってもらおうのは当然ありがたいですけれども、その環境をそのままいいのかというのがありますので、そういうその対策、今後、考えるべきだと思うのですけれども、この辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、中村地区の、いわゆる改良住宅のお風呂が整った、浴室が整った部分での移転、あるいは、そういう設備が整ったところの移転ということも考えていいのではないかと考えてございますが、中村地区の改良住宅のほとんどが浴室すらない状況でございます、これを改築となると、かなり大がかりな工事になろうかなと思います。昭和45年とか46年に建設した住宅で、歌志内的には最も古い住宅でございます。

移転先の候補地が中村地区以外になる可能性が大かなと思います。したがって、本来であれば、ここをコンパクトシティでないですけども、道道に近い部分で建てかえ等を行えば一番いいのですが、そうはいつでも、先ほど御説明いたしたように、なかなか財源的な部分も厳しい部分がございます。

今後、どういう形が一番いいのかという部分では、考えなければならぬかなと思います。平成27年3月31日までチロルを利用していただくことはできますが、その後の計画となりますと、やはり住環境の整備と並行的に考えていかなければならぬかなと思います。住民の方へのいろいろな要望も聞きながら、この部分については慎重に取りかかっているかなと思います。

したがって、今いる方を他の地区に移転していただいた中で、ここをいわゆる改修するというには、なかなかないかなと思いますので、また違った方法でちょっと検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ティ・エスフードシステムの委託の件なのでございますけれども、今、ティ・エスフードシステム直接には2名の委託人がいるというふうに私も理解しているのですけれども、この人の権限、内容としては労務関係ですとかイベントの企画、その他ということなのでございますけれども、この人は、例えば従業員を雇用する、ないしは解雇するというような、この公社というか、チロルの湯の中で、そういう権限は持っているのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 採用等につきましては、採用、退職もそうですけれども、それらについては現場のほうの支配人に、従業員から伝えられてくる部分ありますけれども、それらを公社のほうに報告があって、その中で対応をしていくということでございますので、支配人等に採用権とかの権限はありません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 31期の事業計画、これの人員計画の中で、25年3月末で職員が4名、それから臨時が14名で、18名でリニューアル後も変更はないというふうな説明を6月定例で受けたのですけれども、その後の従業員の変更ないしは作業分担の変更とか、そういうのはあるのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 経理事務員1名を新たに5月に採用していますので、1名の増という形になっています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それは振興公社で採用をしたということによろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 振興公社の取締役、現在6名ということで、そのうち市長が代表で、そのほか5名が就任しているということですのでけれども、これ、私の主観になってしまうのか、ほかの人も同感かもわからないですけれども、選挙で市民の付託を得て、首長をお願いされてというような格好で、100%出資とはいえ、第三セクターの社長に就任するのはいかがなものかなというふうに私も考えるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 振興公社の関係でございますが、私もこの部分については若干疑問を持っている部分はございます。

庁内でも、この辺周辺の振興公社の扱い方といいますか、運営の仕方、こういうものの情報を集めながら、庁内でちょっと検討をしてみたいと、このように思っておりました。近い将来に向かって、こういう体制について再度精査をして、結論を出してみたいと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それに含めて、やはり市関係者ばかりではなく、例えば、商工会ですとか、ないしは銀行ですとか、俗に言う民間のほうの御意見も取り入れできるような取締役体制が望ましいかなと。これも私も、直接第三セクターの判断はしかねますけれども、その辺もちょっと検討の余地があるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 先ほどの答弁と重複してしまうかもしれませんが、民間の方というのは、議員の御質問の前までは考えておりませんでしたので、現在、民間の方の就任等につきまして、他市町の事例等を参考にするなどして研究してみたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今まで30、今回31期の運営状況、いろいろな立場で検討しましても、振興公社、これ民間企業として自立ないしは黒字化するというのは、ちょっと私も無理かなと、数字的にも。それは集客その他、いろいろリニューアルによって期待できる場所もあるのでしょうか、この自立ということは、あくまでも営利を目的にするよということばかりでなく、やはり一番最初に説明いただきました、健康センターなのだよということで、市民のためにあるべきという感じを重点に考えますと、市の限られた財源もありますけれども、それで市民に理解のできるような助成の仕方、今まで考えますと、予算は予算で計上したときに補助金が出ている。また、3月末にちょっと足りないからということで補正予算を組むと。これ、どこから見ても赤字の補填にしか見られないと思うのですよね。その辺は、計画時にもっとシビアな計画をする。そして、その中をできるだけ達成できるものをつくり上げていく。なおかつ、今回ありましたけれども、入浴券の援助ないしはアリーナの援助というのも、これから決定されるのでしょうか、そういうふうにバックアップをする。感じ的に3月末の補正でというのが、やはり世間に見えると、何だ、また赤字を補填しているのかというのが、ちょっと俗に言う、見え見えになるのかなと思いますので、その辺ちょっと予算の段階で検討する必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘の部分については、十分理解をいたします。やはり、事業支援という一つの形といいますか、住民の皆さんにサービスを提供することを通して、やはりチロ

ルのほうへ、公社のほうへ支援をしていくと、こういうことが、やはり望ましいのではないかと、そのように考えているところでございます。

今年度、入浴券を利用させていただくというサービスを通しての支援ですとか、今回、提案しておりますアリーナ、こういうものの事業支援を通して、極力補助金という名目の支援というのは圧縮していくと、これが望ましいことではないかなと思っております。

先ほどの答弁にもありましたけれども、今年度から、地元からの物資の調達というものを、これを全面的に開始しております。外貨獲得、市外からのお客さんの入り込みを公社のほうで図ると。ついては、やはり地元、市民の皆さんにしっかり認知させていただく、支えていただきたいという思いから、地元の経済を動かすという意味で、地元からの調達ということに方向を転換したと、そのように伺っております。

こういう部分について、当然、経営や何かも厳しくなるのは当然のことでございますので、行政といたしましても、こういう地元貢献の部分について、やはり説明のできる支援というものを、それを受けて考えていくのも一つの方法。したがって、営業、経営ですね、そういう形での努力はもちろん大事でございます。加えて、行政のほうは事業支援、そしてその数字を限りなくゼロ、あるいは黒字に近づけていっていただく。そこで足りない部分については、議員おっしゃるように議会、あるいは市民の皆さんが理解をしていただくことができる、そういう範疇まで持っていく努力をしていただいた上で、最終的にはまた行政が判断していかねばならないかなと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、お話のありました、市内から、地元の業者から食材、燃料、その他、物資の調達ということで、恐らく、若干高上がりにはなるでしょうけれども、そうすることによって、商店、事業所が、やはりうちの、市内のチロルなのだというふうに理解してもらって、その事業所に勤めている人たちも、それだったら我々も応援しなければならないなというふうになってくれれば、一番最初の目的、核となる施設だよという、その目的が達成できるのではないかと思うのですけれども、これを期待するのですけれども、地元からの調達100%でやるという考えですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 100%全てという形は、なかなか難しい部分もあろうかなと思います。例えば、食材一つをとっても、非常になかなか市内の商店からとれないものも出てまいりますので、言うなれば、限りなく市内で調達できるものは調達をしていきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうですね、歌志内市で調達できないものというのが、ちょっと無理な話。これ、以前にもお願いしたと思うのですけれども、地元から調達する、若干高上がりでもということなのですけれども、その地元の業者自体にも、できるだけ共同購入というのか、共同してもらって、できるだけ安く仕入れて、安くチロルに、今度は安くなったよというふうな、地元の企業自体も営業努力をしてもらうということも大切ではないかと思うのですけれども、地元の企業の言いなりで引き受けるということばかりでなく、これが支援にもなるのでしょうかけれども、やはり地元でも若干安くとれるよと、俺も頑張っているよというような、そういう商店ないしは事業所をふやしていくのも、これも産業課の仕事ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 共同で行っている事業とかも、事業所ではございますので、それらにとって平均的な形で、言うなれば、全ての事業所が平等な形、平均化されるような形の中で協議をしていきながら、突出することがないような形での商工業として、その辺については、各事業者と協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今まで高齢者の入浴券、ないしは地元の調達ということで、歌志内市民には大分浸透しているとは思いますが、一般の市民、例えば歌志内からどこかへ通っている、歌志内に住んでいるという人たちが、余りチロルの恩恵を感じていないのかなというふうにも思うのですよね。

例えば、以前に、広報にスキーリフト券とかがって載ってましたよね。これは市民に全部当たりますので、スキーに乗る人はそれを使う、乗らない人は切符があったからやるよというような雰囲気、それは大分昔の話ですけれども、そういうことでかもし岳スキー場の応援もしたという事例もありましたよね。それが即使えるかどうかというのは、ちょっと定かではないですけれども、一般の市民にも、こういうことでチロルを応援している施策があるのだなというように、言ってみれば新規の事業になってしまうのかもわからないですけれども、そんな方法も検討が必要ではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まさに事業支援なのでございますが、入浴券につきましては、かもし岳のほうも共通して利用できると、そういう考え方で発行しているわけでございますけれども、昨年度ですか、補助金という形で支援しているという数字が出ております。先ほど申し上げましたように、単純に補助金という形で、赤字補填と言われるような数字を支援しているわけでございます。こういう数字について、極力、かもし岳にしても、チロルにしても知っていただくというPR効果も含めまして、利用していただいている中で、みずから支払って利用していただくということにつながっていけばよろしいのかなと思っております。

ただ、助成するというのではなくて、そういう金額の範囲内で予想される支援というものができましたなら、それも市民に対するサービスの向上につながっていくのかなと思っておりますが、内部的にいろいろそういう話題といいますか、課題を出しながら、内部ではいろいろ話し合っている部分はございます。ただ、どこまでという部分について、相当な対象になってくる部分もありますので、今後、私たちもその協議へ加速してかなければならないかなというふうには思っておりますので、何せリニューアルした後、どういう数字を我々に示してくるかというものが、ちょっと不透明な部分もありますので、若干時間を置いた中、公社のほうから報告をいただきながら分析していく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これは町内ないしは連合会なんかでも、ちょっと話に出たのですけれども、今回、振興公社チロルの湯がリニューアルするために1回休みにしたよと。そのときに、アリーナチロルも休みました、休館しました。温泉がスタートすれば、自動的にアリーナチロルも再開するのだろうというふうに考えていた市民が、かなり多くおられます。

アリーナチロルが閉館するよといううわさも、若干聞いた人もいます。そのうわさがあつたときに、我々使いたいから何とかならないのかいという話を、我々ないしは担当のほうへ持っていった方もおられるようです。それに対して、使うのかいというアンケートなんもあつたようですけれども、今、提案され中なので、結論はでないと思うのですけれども、このアリーナチロルは休館で、なおかつ今年度10月1日からの再開を目指すためには、市がこういう対策

をとるのだよと、本日ですか、報道にありましたけれども、あの報道を見ても、赤字の補填は市がやるので継続できますというような報道、そうではないのだということを市民に知らせなければならぬと思うのですよね。

その辺の知らせ方、これは私どもも今回、議会だよりというのを発行しようと思っていますので、それには十分わかってもらえるように掲載しようと思いますけれども、これをわかってもらえるように、やはり担当のほうも、赤字だったからそれを賄って、市で今度再開するのだよという意味にとられないような報道というかPRの仕方、これは考える必要があるのではないかとと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

行政としても、そのようにしていきたいと思えますし、直接、現場で携わる公社の関係の従業員等につきましても、これらについて詳細に説明をしながら、利用者にとって誤解の生じないような形をとりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とかアリーナチロルは、6月の段階ではこれが最後のチャンスだとか、リセットして再スタートするのだというような話で始まっていますので、何とか成功、成功というのは市民に理解してもらおうというのが成功なのでしょうけれども、そういうような方向性で進めていきたいと、我々も協力していきたいと思えますので、何とか成功できるように考えていきたいと思えます。

それで、高齢者の足の確保なのですけれども、例えば、奈井江、浦臼なんかでは乗り合いタクシーですとか、砂川もこの間報道にありましたコミュニティバスなんかを、そろそろ導入の試験をしているのだということなのですけれども、これも議会報告会の中で少し話されたのですけれども、例えば、買い物とか通院とかというのは、これは行かなければならないよということで、課せられた仕事みたいな格好で、ある程度無理してでも行く。ただ、無理して行くときにも、バス停まで2回か3回か休んでいって、何とかバス停に着いたけれども、待合所がなくて、吹きさらしでそこで待っているのだと。これも切ないのだというような話を聞かれました。これは、あくまでも買い物、通院に行かなければならないからというふうな格好で、そういうふうにも無理してでも出ているようです。

そのほかにも、やはり市役所へ申請に来なければならない。それから、今日行かなくても明日でもいいのだけれどもというような格好でも、家から出なければならないという人の、介護3から5とか云々もあるでしょうけれども、やはりその人たちが何とか家から出て、用事を足して帰ってこれるという、その足の確保ね、これは先ほどの話では、住民参加型高齢者生活支援事業推進ということで検討していますということなのですけれども、これはもっともっと早く、結論が出ないにしてもその手段は何か考えておくべきではないかと思うのですけれども、その辺の知恵の出し方、もうちょっと積極的になれませんか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど、他市町村の状況ということで、今、お話ありましたけれども、他市町村の場合は、やはり路線バスがない郊外で、そういうコミュニティバスを運行しながら実証実験をして調査をやっているということが報道されていると思います。

今現在の福祉の段階で、地域福祉とかその中に網羅しているのは、例えば市内でも地域によっては、近所のスーパーまでバスを出して行っているとか、そういうところもあるかと思えます。何とか、行政というよりも、その地域ごとに、そういうものが生まれてこないのかと。

また、もし生まれた場合に、行政としてそこにサポートがどういうふうに行うことができるのかというようにも考えるところかなと思います。

その中で、今いろいろな進捗管理委員会とかもやっていく中で、その辺もままれて何かいいアイデアが出てきて、市として支援が必要なところ、また手助けが必要なところというのが見えてくれば、そこに対して幾らの予算が必要だとか、具体的なものができてくれば協力していくのも必要かなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今言う、地域ごとにとということ、もちろん十分大切なことだと思うのですよね。やはりそれを確立するためには、それなりの歴史があって、それで今、満足しているかどうかはわからないけれども、この状態がいいなということで、地域で準備した買い物バスみたいなのが運行されて、当てもなされているようですね。それぞれ店との契約なんかもあるのでしょうけれども、それをもうちょっと広げるために、そういう経験を公表してもらおう場、今、サロンとか何とかで公表できるような格好にも進めてきていますけれども、そんなので、例えば、民生委員が中心になるのか、町内会長が中心になるのか、その辺はまだなってみなければわからないでしょうけれども、そういう人たちに、こういう方法があるのだけれども、あの人とあの人困っているようだから、何かそういうその情報を収集してくれないかと。そのために一番困るのが、個人情報なのですよね。その個人情報自体を、こういうことで使うのだからというふうな格好で、例えばお年寄りが交通の手段に困っているのを、それに使いたいからということで、その辺の協力というか、情報を提供していただけるものかどうか、その辺はどういう考えでおられますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 個人情報の場合は、やはり縛りがありますので、そう簡単には出せないのですが、進捗管理委員会の中で、外出支援等の部分の話より先行して今やっているのが、サロンづくりということをやっています。そのサロンづくりというのが、今、川野議員がおっしゃったように、やはり情報を集める場ということで、それらの方がもしそのサロンに集まってくれば、その困っている情報等も必然的に流れてくるのではないだろうか。その中で、まず、そこを確立した中で、そういう支援というのが見えてくるというのが、いろいろ大学とかも話した中で、それが必要なのではないかとということで、先行してそこをやっているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） やはり先進的というか、率先してやってくれる人材がいるところは若干進みやすいのですけれども、なかなかその人材が育っていない、ないしは、そんなに困っている人はいないのだというところは、それが進んでいかないのですよね。ただ、やはりそういう事例があるよということは、どんどん情報を提供して、こんなことでやっているところがあるから、おたくもどうですかというのが、お年寄りが交通手段を伸ばしていく結果というか、いい方に向くのではないかと思うのですけれども、それは、例えば保健福祉課で、今後この住民参加型高齢者生活支援推進事業、これはどんな頻度でやって、どういうところを目的といたら変ですけども、どういうところを目指してやっているのだというような現在の進行状態、進捗の状態というのは考えておられますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今年度に入りまして、2回ほど計画しております。11月には、そういう地域で頑張っている方の講演会も予定しておりますので、それらを市民の方にぜひ

ひ参加していただきながら、先進地の事例等もぜひ情報として入れていただければというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 高齢者の交通手段にしても、チロルの経営にしても、みんなで頑張れば何とかかなると思いますので、今後とも頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 1時57分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序4、議席番号1番梶敏さん。

一つ、神威岳について。

一つ、道路の管理について。

一つ、災害の予防対応について。

一つ、筍沢線について。

一つ、気象予報について。

以上、5件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 大変、きょう初日、皆さんとの一般質問をやっているわけですが、最後になりましたので大変お疲れのところではありますが、これまでの質問者の皆さんと同様に質問をさせていただきます。

歌志内の現状を映している、そんな格好の質疑をしたいと思いますが、次の5点についてお伺いをいたしますので、誠意ある答弁を期待をいたします。

1点目、神威岳についてであります。

神威岳は、スキー場を中心として、50年ほど前から開発をされてまいりました。その後、山頂からの眺望がいいということを含めて、そしてその周辺からの大自然との眺望がすばらしいということで、山頂を中心にして開発をされてきたところであります。

現在、当時、神威岳山頂の構築物などが取り除かれてございます。そんな状況の中でも、大自然を中心とした、このすばらしい、また周辺の3市の眺望もすばらしいわけでありまして、久しぶりに山頂に行ったときに、その思いを再確認をしたところでございます。

また、その途中に、ハイキングをするようにというのですか、かもい岳温泉の方々が道しるべの案内板をつけております。そうやって、皆さんの御努力も、ある意味であるのかなというふうに理解をして介したところでありますが、これまでの構築物という形の中でのものよりも、自然の中で落ち着いた気持ちで、この神威岳、そして山頂に望めるのではないかと、こんな思いを一段と強くしたところでございます。

これまで歌志内市も、50年を超える敬けんの神威岳を見詰めてきたわけでありますから、今後、神威岳をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思うところでございます。

第2点目、道路管理についてであります。

7月2日だったと思いますが、7月の中旬に、現在の歌志内郵便局の前、その道路の先端部分、中央部分にアスファルトが陥落をしていると。中が若干空洞になっているという状況が発

見されたそうでございます。幸いにして交通事故もないわけでありますから、多くの市民の皆さんに、この状況が知られることもなかった、こんな感じをするわけでございます。

ただ、あの位置を考えると、先端部分、ちょうどセンターラインのあるところの位置だそうでありますから、そのところをアスファルト部分が陥落したということは、その下の土俵がないということでありますから、その空洞の原因と調査、そして今後の対応についてのお考えをお伺いをしたいと思います。

その次に、本町市道のウタシュナイ線、旧線路跡地、ある意味では旧歌志内駅周辺の道路であります。その道路の歩道が、このさきの冬、一生懸命除雪をやっていただきました。その除雪の皆さんが熱意を持ってやっていただいた結果の中において、歩道が破損をした。これは、ある意味では、でこぼこしておりますから、あり得るのかなと思いますけれども、その破損した後が、いつまでたっても修復をしないということで、まちの景観を損なうと思い、また皆さんが知らなかったと思って提起をしたわけでありますけれども、ほぼ1週間ほど前に修繕をしていただきました。

ここで答弁があれば、よろしくお伺いをしたいと思います。

災害の予防対応でありますけれども、この夏、特に7月ごろまでは、ある意味では雨の降らない時期が続いて、夏草も枯れているような時期がございました。しかし、一時集中して降る雨が多かったわけでありますけれども、そのときにペンケウタシナイ川を見詰めていると、ある意味では川幅の狭いところ、広いところ、そのところに川底に樹木が、大分大きくなった樹木が育っておりますし、その木も大きく枝をつけてございます。また、草の丈もかなり大きくなってございます。その地域の方が川底におりて木を伐採する、草を刈るという、そんな状況でないところが多いわけでありまして、これから台風、災害の時期になってまいりますから、そして歌志内は特に、雨が降ったらすぐ川に影響が出てくるわけでありますので、早急な対策が必要だと思っております。どう考えておられるのか、よろしくお伺いいたします。

また、旧中央小学校下の崖で、昨年、小規模な雪崩がございました。特に気になるのは、住宅のそばであったということであります。また、住宅の物置が傾いたという経過もございません。そんなことで、この崖の状況が変わっておりませんので、この冬の対策はどうとるのかお知らせをいただきたいと思っております。

4点目、筧沢線についてであります。

6月にも、私も質問をさせていただきました。私の説明も不足したのか、こんな気がしてもう一度お伺いをするところでございます。

冬期間、かもし岳スキー場にスキー客、またはスキー大会の関係者を乗せた大型バス、またはマイクロバスが参ります。特に冬になると道路が大変狭く、運転手も苦勞をしているという話がございます。これまで事故もなかったから何ともないのだというのが前回の質問でありますし、そういう声も伝わっていなかったということでもあります。

ただ、それほど、そうしたら通る道路なのと言われると、そう頻繁に通るわけではありませんけれども、上り坂、下り坂ということになりますので、なかなか危ない場所でもあります。そして、かもし岳スキー場に行くために、この地域で交通事故があったよということになると、かもし岳スキー場のイメージダウンにもつながりますので、関係者とお話をして、片側通行を実施したらよいのではないかと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

5点目、これはちょっと教えていただきたい、勉強をさせていただきたいという思いを強く持って、お伺いをするところでもあります。

5点目、気象予報について。

気象庁では8月より、国民の生命、財産を守るために、重大な災害の警戒のため、大規模災害が予測されるときに特別警報を創設をして、警報の上に特別警報をつくるということになりました。

それでは、その特別警報とは、どのような内容であるのか。歌志内では、どこが災害の対象目安といたしますか、どんなときに特別警報を出すということになるのか。また、高齢者の多いまちでありますから、その対応を含めてよろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 御質問の1の神威岳についての①について、御答弁申し上げます。

神威岳山頂からの眺望は、周辺、地域が一望できるほか、晴天時には十勝岳連峰を望むことができます。また、天候に左右されるものの、雲海を望むことができ、最近では、札幌市や旭川市など近郊のカメラマンの人気スポットとして注目が集まりつつあります。そのようなことから、自然を背景とした貴重な資源として、指定管理者である株式会社プラッサと連携を図りながら、積極的なPRに努めてまいります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、大きな2番、3番、4番につきまして御答弁申し上げます。

まず、2番でございますが、道路の管理につきまして、空洞の原因はということでございます。また、もう1点、今後、起こらないように調査と対応はということでございますが、お答え申し上げます。

空洞の原因につきましては、ことしの夏、本町郵便局駐車場前の道道赤平歌志内線中央部分に陥没が認められたため、北海道に通報し、速やかに修復していただきましたが、旧道の雨水排水管の頂部が破損し、その上にある現在の道路表面に影響が出たということございました。

修復は、土砂を入れ、十分突き固めた上で舗装を行ったという報告を受けております。

今後の対応につきましては、毎日のパトロールを行い、点検を行うということで回答をいただいております。

②番でございます。本町市道ウタシュナイ線の歩道が破損した修復でございます。

本町市道ウタシュナイ線の歩道修復につきましては、早急に現地を確認し、修復工事を行いました。

次、3番目の災害予防対応についてでございます。ペンケウタシナイ川の関係でございます。

ペンケウタシナイ川の河川管理につきましては、北海道において維持管理されております。毎年、北海道と歌志内との間で、市内における社会基盤整備の要望ヒアリングが実施されますが、その中で道路整備や河川整備についての要望を行っております。

特に、ペンケウタシナイ川は、歌志内市内を縦貫する重要な河川であるとともに、沿線に集落が形成されておりますので、市民が安心して生活できるよう、河川内の立木の伐採や堆積土砂の解消について、早急に対応していただくようお願いしております。

次に、②番でございますが、旧中央小学校の崖で、この前の冬に雪崩があったということの対策でございます。

本地区は、北海道が民有林治山事業において斜面の崩壊防止工事を行った場所ですが、融雪期に、施設の上に堆積していた雪が滑落し、居住区に流れ込んだため、北海道に現地確認を

行っていただき、早急に雪崩防止の対策をお願いしたところでございます。

北海道では、事業化に向け検討をしているということですが、それまでの間はパトロールを行い、危険な場合には人力で雪を落とすなどして、地域の安全を確保していただくよう要請しております。

4番目の筈沢線についてでございますが、運転手さんが大変苦勞をしていることの中で、早いうちに片側通行等の改善を望むということでございますが、御回答申し上げます。

かもい岳スキー場へのアクセス道路は、砂川方面から来ますと、西グレンデ前を通る道道砂川歌志内線を利用する方法と、文珠方面から来ますと、道道赤平奈井江線を経由し、旧神威駅から市立病院前を通る道道砂川歌志内線を利用する方法があります。一方、赤平方面から来ますと、筈沢線の市道を通る方法と、遠回りになりますが、旧神威駅から市立病院前を通る道道砂川歌志内線を利用する方法があります。

ほとんどの大型バスの運転手は、道路網を熟知されていることから、スキー場へのアクセスとしては、市道筈沢線の通行は避けていると分析しておりますが、スキー場駐車場から赤平方面に帰る際、距離や時間短縮のため、狭い市道をおりている途中での、上りの乗用車とのすれ違いで苦勞をされたのではないかと分析しております。

御指摘の場合を極力少なくするためにも、スキー場関係者と相談しながら、大型バスの道道利用を促すような案内の方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうからは、最後となります気象予報についてお答えいたします。

特別警報は、気象庁から発表され、これまでの大雨、津波、大雪などの警報の基準をはるかに超えることが予想され、重大な災害の起こるおそれがある場合に加え、震度6弱以上の緊急地震速報や噴火警報も特別警報として発表されます。大雨や大雪についての特別警報は、数十年に一度の規模を想定しているところでございます。

特別警報が発表された場合は、市町村が住民へ周知することとなっているため、当市の場合、消防本部の有線放送と市公用車による放送を行うこととしております。

市による周知にも、聞き逃し等もあるため、テレビやラジオなどから発信される情報の収集に努めることが大切となります。また、特別警報が発表されないから災害が発生しないということではありませんので、これまでの注意報や警報の情報を注意深く収集し、災害から身を守るようにすることが大切だと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 神威岳について、これまでも歌志内にとっては、市民もやはり大きな財産だというふうに受け取られておると思います。特に、かつての時期は展望台をつくったりとか、いろいろな構築物をつくってきたわけでありませぬけれども、これからの部分、ある意味で考えていくと、自然を対象としたほうがすばらしいのかなと。そして、あそこからの眺望が、おそらくかなり届きますので、そんなことをよく承知をしていただいて、札幌、旭川ということになりますか、カメラマンが来ていると、このような状況を課長も承知をしているということは大変うれしいなど。こんなことは、ちょっと知らなかったのですけれども、特にうれしいなどというふうにも思っておりますし、また、かもい岳温泉の方々の協力があるからこそ、こういう方向に進んできたのかなと。新しい神威岳の魅力だなと、こんなふうにも思っております。

ですから、ある意味では、そこへ行って、もう少しゆったりと、夏の間は頂上でも行って、ゆったりとできる雰囲気、そして、できれば余り目ざとくない、頂上での方向とか、こちら側が砂川ですよ、こちら側が旭川のほうですよと、こんなような標識的なものがちょっとあれば、それが余り大げさにならない形であればいいなど。そして、そこでゆったり休んでいく、こんな気持ちになれる場所、またくつろげる場所になる。そして、いろいろな草花が咲くような地域になってほしい。こんな考え方は、これはおそらく同じようなこととお話をしているのかと思いますけれども、これまで、このしばらくの間は、本当に頂上の構築物がなくなるころを含めて、神威岳が、山頂が、何か忘れかけてきた。これを忘れないように、神威岳の斉藤さん方が一生懸命やってくれている、そんな気もするわけでありまして、また、市の担当の方々もそれをしっかりと受けとめているということで、大変うれしく思います。でありますから、今後、どうですかね、何をつくれ、かにつくれというわけではないのですけれども、もう一言だけ、安らぎのできる、くつろぎのできる、そして大自然の中にいるというふうな雰囲気的神威岳になってほしいと思いますが、このとおりのことでよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私も、市内に住みながら、雲海がこれだけきれいに見えるという部分につきましては、改めて指定管理者から教えられたところでございます。それらを指定管理者のホームページや、また、今春につくりました市の観光パンフ、これらについても表紙を雲海で飾るなど、そういう形で積極的に神威岳の、改めて自然、それから眺望を御紹介しているところでございます。

昨今も、道の事業ではありますけれども、炭鉱遺産フットパス事業の中で山頂にも上がっていただき、また市内の所要施設等も歩きながら見学をしたというような事業もあります。今後も、さまざまな機会を通しながら、神威岳の魅力をPRしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 古くから、子どものころから、私も神威岳を望みながら育ってきた人間として、大変この神威岳の存在も歌志内にとっても大きいし、そしてなおかつ、この北海道、地域の人も含めて、神威岳を大事にしてくれればありがたいなど、こんなふうにも思っております。

ただ、私のほうの発言も、ある意味では頂上という言い方にしきりにこだわって言っているのですけれども、ただ、昨今、熊とか鹿とかが出てくるという部分で心配なのですけれども、その辺をうまく対応していただいて、今後とも神威岳、心の里になるようにもお願いを申し上げるところでございまして、また、多くの皆さんに歓迎される神威岳になるよう、お願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、道路の管理についてお話をさせていただきます。

建設課長のほうも、しっかり対応をしていただいた。ただ、あそこは、これ素人の発想ですから、理屈がわからないで言っているのですけれども、ある意味では、空洞ができたということは、アスファルトの中の地面が動くよと、流れるよというのですね。そんなことがあって、そこの、たまたまアスファルトの崩れたところが広がるのではないかと思いを持ったり、また、周辺、ほかのところも、そういう状況にあり得るのかなと。たまたま、あそこも片一方、下りになっているし、片一方はあと平らですけれども、そうすると歌志内も道路こんなふうになっていますから、ここだけではなくても、なかなか、ちょっと衝撃だったのは、聞いたときには、センターラインの真ん中って同じことですけれども、そこが崩れたよと。そこにたまた

ま車が来たのか、来ないのかわからないですけれども、来てしまったら、恐らくぼんと入ったら動けなくなる可能性も当時あったのだらうという気もするのですよ。

そんなことで、このことを契機にして、ほかの歌志内の中の道路、道道、ある意味では市道という部分で調べていただくということになるのかもかもしれませんけれども、状況はどうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 市道も道道も道路を建設する際には、地下埋設調査というのを通常は実施します。今回、陥没した部分は、旧道の上に道路をつくっておりまして、当時は旧道の横断管、これをそのまま存置した中で、活用をしない中で土砂を入れて、その上に道路をつくったと思われまして、したがって、今後、起きる可能性としては、その管路が、現に水が流れて利用されているのであれば、その材料がまた引っ張られてということになります。完全に使われていない管だということは何っております。したがって、陥没した容量、ボリュームだけ上から填充いたしまして、そして突き固めまして舗装しているということがございます。

今後、これらのケースがあるかということですが、旧道の上にさらに道路をつくったりする場合は、調査不足のため、こういうことはあるかもしれませんけれども、必ず予兆があるかなと思います。その予兆とは、いわゆる道路の表面が、舗装が少し下がったりする部分がございますが、一気にどんといく場合のケースはごくわずかなかなと思います。いずれにいたしましても、市道も道道も含めまして、市道の場合はパトロールを行いたいと思います。また、道道につきましては、毎日のようにパトロールカーによって点検をしているということは何っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 本町の車道の中央部ということでお話をさせていただいているのですけれども、かつては、あそこは歌志内の大中心の道路であって、ダンプカーも大きな車も、今はバスが走っていますけれども、バスも何も、そして全ての車があそこを通らないと双方のところに行けないよということになりますので、だから、それまでやっていたながら、それまでが、ここ何年たちますかね、余り車が、あちらを通らなくなりました。その以前にあったような気が余りしないのですよね。今、こんなふうになって、やはり、ある意味では、おそらく下の砂がなくなって、土砂がなくなって、アスファルトだけ残っていてぼんと落ちたのだらうと思うのですよね。ですから、そうすると、今それこそ現在は、ダンプカーがそれほど仕事で通るようなこともないだらうし、ですから、今、バスが行き交う、恐らく通行どめになってしまうような道路の状況だったのだらうと想像するのですけれども、そういうことで、課長のほうで、起きたことは起きたということで、何をやっているのだという話ではなくて、今後ともそんなことにならないように、突然のことで事故になったり、人身にけがをしたりないように、管理をお願いを申し上げたいと思うのですけれども、よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） パトロールをしながら、そういう前兆が見られる部分につきましては注視しながら、例えば折り返して見るとかということを行わなければならないと思います。

今回の陥没も含めて、いろいろ現在、陥没の話題としては、下水道管の古くなった下水道管、この近郊にはないと思いますけれども、東京とか下水道事業が早くに復旧したところは、今現在、道路の陥没とかそういう部分は、下水道の管路が古くなって陥没しているというのが

ございます。

当市におきましては、下水道管あるいは道路改良も比較的新しいので、そういうことはないかなと思いますが、引き続きそういう前兆を早急に見きわめるようなことをしながらパトロールを行い、そういうことがないようなことで対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、次に移りまして、市道のほうの話ですけれども、もう一つだけ言わせていただきたいのですけれども、市道の歩道の部分で、恐らく除雪、除雪の業者悪いのだというように聞こえるのですけれども、そうではなくて、一生懸命やってくれた結果だというふうに捉えた中で、縁石が破損をしていた。これが、すぐ修復しているのかなと思ったら、結果的に9月ごろに話になってしまったと。

ですから、こんなにお金のかかる話でもないだろうし、美観上も景観上もよくないので、いつ直してくれるのかなと、いつ直っているのかなと思ったときに、しばらく時間かかったものですから、ちょっとお伺いをした。すぐに修復をしてくれたということでありますからいいのですけれども、今後ともできるだけ小規模なものは早目に直していただけないようお願いをしたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのように、早急にやるようにいたしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、災害予防についてでありますけれども、この秋に向かって、歌志内の一番低いところは川であって、その次に道路が低いということになるこの地域でございまして、その回りが山、坂であります。山、坂から川にも水が流れてくると、こんな状況の歌志内であります。

ですから、この中で、我々もかつては皆さんが川に入ったりして、長靴を履いて、軍手を手に持ちながら草刈りをしたり、木を切ったり、だから余り大木というのはそんなになかったような気がするのですよ。この川も、ある地域に行くと、ある程度幅があるよと。ある程度、河川のそばには住宅がないよという地域もあったり、ある意味では、狭くて、特に狭い地域には住宅が、護岸のところまでくっついている。我々子供のころに、氾濫はしなかったのだけれども、いっぱいだった。逆に言ったら、護岸を持っていかれたよ。昔の護岸ですから。こんな子供時代の思い出がよくあって、余り川のそばに行くなど。そして、あのころ、手製でつくった橋なんていうのがあったのですよ。これ、みんな流されていく。そんなようなことを思い出しながら、そのころと川幅は変わっていませんから。

そうすると、我々、地域に住んでいる人間、人たちからすると、ある意味では年齢もいつているし、川にも護岸がきちんとしてくれていきますから、川にもおりられない。ある意味で、おりるとぬるっと滑って転んでしまう、危ないという状況の中で、大分前に市の職員の方々が立木を切ってくれた。我々からすると、立木を切ることも、立木を切って今度はどうするのだという部分になりますので、やっても中途半端にしかできない、こんなことで、そしてそれに伴って草も伸びている。そんなことで、橋から川のほうをずっと見ていると、立木で先が見えないよと、こんなこともありますし、それは景観という部分かもしれませんが、地域にその川に張りついて護岸に住んでいるよという人方にすると、川の恐ろしさをまじまじと感じているものですから、その辺でいくと、やはり川の立木のもっともって大規模に除却をする、切ってもら、草も刈ってもらということにしなければならないと思うのですけれども、その辺の御意見どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まさにそのとおりで、川につきましては阻害するものがないような形が一番よい状況でないかなと思います。したがって、立木も含めて土砂もなくなれば、最大の能力が川は発揮できるのではないかなと思います。

そんなことの中で、毎回、議員さんのほうも川に関心を持っていただいて、河川の土砂しゅんせつ、立木の伐採等、議会の中でも触れていただいて、私ども北海道とのヒアリング時には、これはもう第一優先にお願いしているところでございます。

北海道のほうも、維持補修費の中でこれを捻出してということで、いつも回答は返ってきます。この中で、最近、集中的な降雨がございまして、空知管内の局所的な降雨で、そこに費用がかかったとかということで、歌志内市内の河川については、少ない予算といいますか、その全体の予算でやっているものですから区間も短かったりします。毎年、継続的にやっていただいているところでございますが、なおも予算をつけていただくように、補正があれば何とか歌志内の立木、あるいはしゅんせつについてお願いしたいということで、再度お願いはしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 市のほうも一生懸命やっていたら、そんな気持ちは伝わりますけれども、本当に歌志内は、特に先ほどから、平地が少なくて、平地が少なければ悪いという部分ではないのですけれども、すぐ川だよという話の表現なのですけれども、川の水がいっぱいになって、どどどと流れている、また周辺に住んでいる人方は、その恐ろしさを身にしみてよく知っているということもあります。これは歌志内全域ですよ。

ですから、先ほどもそんな話がございましたけれども、やはり最低限できるのは、川の中に生えている木を切ってもら、草を切ってもらよということぐらいが、まず第一段階でしかないだろうと。先ほど、どこかやっていると仰いましたね、その立木の。それがずっと二十何年間継続しているのですかね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 二十何年間は、ちょっと手元にはありませんけれども、ことしは文珠の紫明橋上流、数十メートルでございまして、中州の立木を切っていただいておりますし、昨年は行政界の付近の立木も、一昨年だったかなと思います。昨年は、ちょっと土砂災害がありましてやっておりますけれども、その前は文珠橋とか、あの辺での中洲の土砂しゅんせつ、西歌橋、あるいは紫明橋の上下流のあたりを、土砂しゅんせつをやっているところでございます。ただ、目立って何キロもということにはなっていないものですから、市民の方もわかりづらい部分があるかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） たしか20年を超える前のころに、順々にやっていくよということで、立木という形ではないのだけれども、底ざらい、ショベルでやりましたね。あれ、ずっとやったら、ちょうど上からやってきた格好になっているのだろうと思うのだけれども、文珠まで行くよ。途中で終わってしまったような気がするのですけれども。本来でいくと、立木とか何とかという言い方よりも、ショベルでかいてもらった。そして、余りかいたら、今度は護岸が倒れるから、ほどほどのところなのだけれども、そうすると中洲ができたり何だりということが全部解決をするので、本当はそっちのほうで、あのころは1,000万円ぐらいの予算でやったのかな、そんな感じだったような気がするのですよ。ですから、そんなようなこともある意味、思い描いてと言われても、まず、それでぶち当たってみよという話に、土現のほ

うとしていただけたらなというふうに思っているのですけれども。

ただ、そんなことを一時やっているものだから、そして、ある意味では、自分たちで生えた立木を切りながら、皆さんのお手をかりて、そういう草を切ったり、その始末をしたり、そんなこともしてきたものですから、たまたま今回、すごく大きくなっているものだから、私が見ている部分では。だから、やはり8月あたりの雨の降り方からすると、一時だったから、そんな雨のかさもないのだけれども、ものすごく心配で流れも変わってしまうのではないかと。そして、そのころ付近が、ちょうど崖崩れがあって、川の流れが一旦変わってしまったよと。そして大洪水になってしまったということもありますので、その辺のところもよく頭に入れてお願いをしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ただ、口頭ではなくて、全部写真を撮って、実はカラーコピー、カラー写真を撮りまして、図面に張りつけて、そして、もう本当に力強く要望はしているのですが、ごさいますけれども、何せその予算の範囲内ということで、どうしても回答はそういうふうになってきます。ただ、今、議員さん言われたような、力を入れて私も説明はしているつもりでございまして、うちの担当のグループも、同じように口をそろえて、本当に困っているんだということをヒアリングで説明しております。何とか少しでも長いスパンの実現ができるように、また、辛抱強く何度も行くなり、電話するなりして、どうでしょうかということで、今回、補正にもちょっと載せていただきたいという部分も、申請といえますか、お願いしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 十分理解はしているのです。また、お互いに共同戦線を張って、その解決に、歌志内市民の皆さんのためにやるということが大きな役割だと思っておりますよ。僕も、そういう努力をしてみたいと思っておりますし、一緒にタッグを組んでいきたいなど、こんなふうに思っていますので、また意見交換したいと思っております。よろしく願い申し上げたいと思っております。

では、次に参ります。

また同じような話ですけれども、これはお願いのほうなのですけれども、中央小学校の跡の崖の部分の、3月に地滑り的な雪崩が起きて、滑っていくものだから、何かちょっと流れも変わったような格好できたので、そんなことのないようにしていただければ。先ほど、していただけたという話も聞いていましたので、特に肝に銘じてよろしく願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 昨年のこの雪崩の部分でございしますが、多分、原因は、コンクリートの部分とそうでない部分に対して雪が積もりまして、土の部分は、土の部分といえますか、コンクリート以外の部分は解けて、コンクリートの部分の雪が残ったということで、その部分が春先に滑落といえますか、そして大きな塊が物置のほうに来たということございまして。これは、気象の状況によっては、雪崩は起きないのかなと思っております。

したがって、全ての部分に対して、全ての季節に対して対応をとするならば、やはり雪崩防止柵をつけるのが安全だと思っておりますので、これについては北海道のほうにお願いしているところではございますが、さらに強くお願いして、対応を早急にやっていただくように、またお願いしたいと思っております。

なお、ここにつきましては、ことしお願いした際に、ことしは、ちょっとなかなか難しい部分があるかなと。工事実施できない可能性はあるなということの中で、そうであれば、人手で

おろすなり、そういう対策をお願いしたいということでお願いしておりますので、再度、また時期になりましたら、確認の意味も含めましてお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） よろしくお願いを申し上げたいと思います。

筈沢線につきまして、6月と今回もお話をさせていただいているのですけれども、その結果というか、そのことも以前に心配があって、交通標識をスキー場のロッジの付近につけていただいております。それが真っすぐ、かもい岳のスキー場から見ると、市立病院側に行く道路に真っすぐになっていますよね。そのことで、まず今やれることは何かということでやっていただいた、そんな気は持っておりますから。ただ、また、かもい岳スキー場に来るバスの方、スキー場に来るというバスの方、バスの方、大会に関係する方々、いろいろなことで情報が耳に入りましたら、通り方このほうが楽ですよ、あのほうが楽ですよという話をいただければいいのかなと、こんなふうに思っておりますし、また、どちらか通ってもらえれば、市立病院側といいますか、神威のほうから帰ってもらおうと安心なわけで、僕ら、こちらのものだから、どうしても筈沢線を通る可能性あるのです、上りも下りも。でも、ある意味では、そんなに車と遭遇したことは。しょっちゅう遭遇するとかといたら、もう道路も大きくなって広がっているのだらうと思っておりますから、そんなことで目配り、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、今度は気象予報の件につきまして、これは新たな警報、特別警報ということで気象庁から示された、こんな格好の、たまたま3階へ行ったらこういうチラシがあって、わざわざ見せるために持って来たわけではないのですけれども、ありましたから、これをよく勉強しなければいけないなど。ただ、特別警報になった時点になってくると、ある意味では今までの警報よりひどいというのですから、歌志内も地域によって違いますし、川と道路に向かって、周辺の山から水が流れてくるよという部分、水害と前提を考えている部分なのですけれども、その前にも避難とか何とかという話になるのではないかなという気がします。かつて昭和52年、避難もしました。そんなことがありましたので、特別警報という地域によって差があるかもしれないけれども、大変な被害が出ている状況になるのかなと思いますけれども、教えていただければ、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、おっしゃったとおりの部分でございます。

なかなかイメージ的に難しい部分ですが、抽象的なことばかりがいろいろなパンフレットにも出ていまして、なかなかイメージするのが難しいと思いますが、過去の事例もパンフレット等に掲載していますけれども、伊勢湾台風があったり、これになると昭和34年ですから、なかなか今となっては、どんなものだったのかなという部分もございます。近年では、北海道ではなくて、九州北部の豪雨ですとか、台風第12号とかという、本州のほうでのやつはパンフレットのほうに事例として載ってございます。

北海道では、どのようなイメージかということで、気象庁からの会議のときの資料の中には、北海道でイメージする大雨特別警報については、先ほど申しました56年災害の石狩川流域で大規模な氾濫が発生したというようなものが、大雨特別警報の基準にはなるというふうな説明を受けております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今、課長が説明しながら、タイミング、時期的に合っているのかどうかよくわからないけど、いろいろな大きな災害だということで、マスコミから知恵を入れた部分で

思い出したのですけれども、たまたま赤平で、ちょうど駅前から真つすぐ行く、赤間に向かって、おそらくあの橋のへりのほう、その工事の事故の後、堤防をつくったのだらうと思うのですけれども、あれだけ大きい川なものだから、家がもう流れていく。そんなことで、隣のまちってすごい大変だなと、大きいまちだなと思って見ていたのですけれども、その災害予防、災害予防の話をしているわけではないから、赤平の中央橋のこっち側、堰堤になっていて、あれが平らになっていても、あの辺の人方の住宅ばらばら流されたという教訓があるのですよ。そんなことにでもなることが特別警報というか、単純に比較して、例えばそうだよという話なのだらうと思うのですよ。歌志内的に言うと、このまちがすっぽり埋まってしまうような感じになってしまうのだなという感じがしました。ただ、空知川ですから、ずっと本流のほうがあるから、そういうことで水も多くなってきたのかなと、こんな思っています。

だから、あそこは昔、空知川を渡るのに船だった。渡船だったから、渡船もどうのこうのという話、若いころ聞いたことがあります。そんなことで、歌志内の部分でいくと、特別警報なんてなってしまうたら、もう大変な、その前に大変な態勢になっているよと、その前になっているよということで受けとめてよろしいですね。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 特別警報、大雨だけではございませんけれども、今言われた雨でいけば、歌志内といいますか、特別警報が発表された時点では、相当な被害は受けているのだらうと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そういうことで頭に入れながら、どれだけ身を守ることを、皆さんと一緒に身を守ることができるかどうか、わからない感じがするのが特別警報だなと。それより歌志内の中でお互いに、災害をできるだけなくするように努力をしていく。皆さんと一緒にこのまちを守っていくと、こんなことが大事だと思っておりますから、これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時48分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 梶 敏

署名議員 原 田 稔 朗